平成25年 第4回 対 馬 市 議 会 定 例 会 会 議 録 (第6日) 平成25年12月11日 (水曜日)

議事日程(第4号)

平成25年12月11日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(20名)

1番	春田	新一君	2番	小島	德重君
3番	入江	有紀君	4番	船越	洋一君
5番	渕上	清君	6番	脇本	啓喜君
7番	黒田	昭雄君	8番	小田	昭人君
9番	長	信義君	10番	波田	政和君
11番	上野洋次郎君		12番	齋藤	久光君
13番	堀江	政武君	14番	小宮	教義君
15番	初村	久藏君	16番	大浦	孝司君
17番	小川	廣康君	18番	大部	初幸君
20番	山本	輝昭君	21番	作元	義文君

欠席議員(1名)

19番 兵頭 栄君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

 局長
 神宮 満也君 次長
 松本 政美君

 課長補佐
 國分 幸和君 主任
 金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

財部	能成君
髙屋	雅生君
比田脱	勝尚喜君
梅野	正博君
平間	壽郎君
本石質	建一郎君
桐谷	雅宣君
平山	秀樹君
根〆	英夫君
藤田	雄二君
多田	満國君
阿比督	留勝也君
堀	義喜君
阿比督	習 誠君
豊田	充君
八坂	一義君
梅野	泉君
志田	博俊君
川本	治源君
島居	清晴君
竹中	英文君
長久	敏一君
糸瀬	美也君
春日亀	劃一君
	髙比梅平本桐平根藤多阿堀阿豊八梅志川島竹長糸屋田野間石谷山〆田田比 比田坂野田本居中久瀬

午前10時00分開議

〇議長(作元 義文君) おはようございます。報告します。兵頭栄君より欠席の届け出があって おります。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

〇議長(作元 義文君) 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。4番、船越洋一君。

○議員(4番 船越 洋一君) おはようございます。一風会の船越洋一でございます。

それでは、さきに通告をいたしておりました6点について、市長並びに教育長に質問をいたします。明快なる御答弁をよろしくお願いをいたします。

その前に、きょうは、市長に一言、苦言を言わなければならないと思います。「喝」そもそも厳粛なる議会の本会議の場で、市民に不安と動揺を与えるような言動を軽々しくも言うということは、それなりの考えがあってのことだと思います。しかし、首長たるもの、言葉には十分気をつけて発言するよう苦言を申し上げておきます。

それと、市長、私は先月の11月に、政務活動費を使わせていただいて、沖縄県の与那国町に 視察に行ってまいりました。ここは、対馬と一緒で国境離島ということで、同じ課題を抱えてい るだろうというようなことで、視察に行かせてもらいました。ちょうどその折、外間町長、それ から北海道大学の岩下先生がちょうど来ていまして、町の職員の方に島内をずっと見させていた だきました。そこの中で、やはり今、自衛隊の誘致の問題で揺れている状況もございまして、そ こも視察をさせていただきました。外間町長も、我々と一緒でいろいろな問題を抱えているみた いでした。その晩ちょうど外間町長、それから職員の方とそれから岩下先生と食事を一緒にしま して、いろいろお話もさせていただきました。大変いい勉強になりました。そういうことも含め て、やはりこの対馬が考える国境離島というのは、沖縄県は、北海道と一緒で北方、沖縄担当大 臣がおります。ところが、対馬の場合は、そういうのがありません。すると、北海道は北海道で 財政措置があります。沖縄も与那国も一緒ですが、財政措置もあります。ところが、国境に一番 近い、この対馬49. 5キロしか離れていない対馬には、そういう特別措置というのがないです ね。そういうことで、財部市長も国境離島新法というのに取り組まれて、何としてでもそういう ふうな財政措置が欲しいというようなことで、発案をされたんだろうと、このように思います。 しかしながら、考え方として、沖縄県のほうでは、そういうふうな財政措置がとられているわけ ですから、なかなか―緒に歩調を合わせるというのは、難しいかなという面もございます。 しか しながら、我々この対馬市議会は、特別委員会を今回つくりまして、国のほうにも陳情に行きま した。やはり、これはどうしても対馬がリーダーシップをとって、ガンガン押していかないと、 なかなか歩調が合わない面があるんじゃないかなというふうな感がいたしました。 そういう思い を持ちまして、今回私も視察をさせていただいたのですが、その帰りに、福岡県の大牟田にある バイオマスで水素をつくっている工場があるんですね。ここは、間伐材で燃焼させて水素をつく るというような工場でしたけど、今からの時代やはり、水素の時代が来るのかなと、そういうよ

うなことも考えまして、そこも視察をさせていただきました。

それから、前原市にガスで水素を発生させて、一軒の住宅を太陽光と水素とで、電力を全部賄うというようなモデルハウスがありましたので、そこもちょっと行きました。南風原団地といいましたか、そこは団地で150棟ぐらい、今試験的にそういうのを全部取りつけて調査をしているような状況です。そういうことも含めて、市民の皆さんも政務活動費が1万5,000円というのは高いんじゃないかと、1万円でいいんじゃないかというような声もございますけども、しかしながら、我々議員というのは、そういうところをしっかり見て勉強して、対馬に置きかえて、それをどうこの島で生かしていくかということを、理事者側と議会とで切磋琢磨しながら、対馬をいい方向に持っていくように、努力をしていかなければならんと、こういうふうに思っております。そういうことも含めまして、議員一人一人が、やはり政務活動をしっかりやって、そしていい方向に対馬がいくように頑張っていかにゃいかんなという思いを新たにしたところでございます。

それでは、本題に入らせていただきます。

まず1点目は、清水山城に通じる道路改良、駐車場、登り口の整備について、2点目は、お船江の整備と今後の対策について、以上、2点は教育長にお伺いをいたします。この問題につきましては、あとの2点も一緒ですが、9月議会で私が一般質問をいたしました。しかし、その折に明快なる答弁をいただいておりません。ですから、今回再度詳しいところまで踏み込んで教育長にお伺いをしたいと、このように思います。

それから、3点目は、万松院入口の橋の改良について、4点目は温泉水の活用策について、これは市長にお伺いをいたします。これも、9月議会で一般質問で、私が市長にもお伺いしましたけど、不完全燃焼で明快なる答弁をいただいておりませんので、今回はそこら辺も突っ込んでお話をさせていただきたい。このように思います。

それから、5点目は、臨港道路、厳原~久田間の街路灯設置についてであります。臨港道路が開通して、厳原~久田間の交通アクセスは大変よくなり、市民の皆さんも大変喜んでいるところですが、この道路は歩道も広く、また景観もよく、市民の方々の散歩、ジョギング等の健康管理にも一役かっていると思われます。しかしながら、新設された橋梁部分から、お船江大橋の間が、街路灯がなく夜は大変危険であると思いますので、街路灯の設置ができないか、県とよく協議をしていただきながら、設置ができないか、市長にお伺いをいたします。

6点目は、横町線の進捗状況について、お伺いをしたいと思います。現在、旧丸和跡地に、 (仮称)観光交流センターが計画をされておりますが、横町線は、川端通りと大町通りを結ぶ動脈となる道路であります。(仮称)観光交流センターとあわせて、早期の着工が望まれますが、現在の進捗状況と完成予定を市長にお伺いをいたします。

- 〇議長(作元 義文君) 教育長、梅野正博君。
- **〇教育長(梅野 正博君)** 船越議員さんの御質問にお答えをいたします。

まずはじめに、清水山城に通じる道路改良、駐車場、登り口の整備についてでございます。国の史跡であります清水山城への道路整備についてでございますが、現在利用しております道路は、車両の場合、清水が丘グラウンドに駐車し、市道の途中から個人屋敷の横の階段を利用し、清水山城の登山口に入っている現状であります。道路改良、駐車場の整備につきましては、私道であること、駐車場が個人所有地であることから、今のところ道路改良及び駐車場の整備については、打開策を見出せない状況であります。清水山城の史跡区域内につきましては、整備委員会において、登山口から三の丸、二の丸、一の丸までの散策路整備を26年度から計画しておりますので、市民の歴史学習の場となるよう、整備を図っていきたいと考えております。

次に、お船江の整備と今後の対策についてでございます。県指定でありますお船江指定区域の 対岸の石垣の崩落ですが、この地域は指定区域外であり、また湾内と海岸線の筆界未定の地域と なっております。市としては、現状を少しでも改善していくために、関係者及び関係機関との協 議を進めていくことが必要であると思っております。

次に、史跡周辺の道路及び駐車場の環境整備でございます。道路は市道、対馬市の道でありますので、市の管理で行っていくことと思います。駐車場につきましては、個人所有の土地であり、駐車については、所有者の御厚意により使用させていただいているのが現状であると認識をしております。その対応をしっかりと関係の方々や関係の部署と協議を行わなければならないと考えております。なお以前から、この道路周辺及び駐車場の整備、特に除草、清掃作業に地区住民の方々の御協力により、市民や観光客へのおもてなしの心で、御尽力いただいておりますことに対して、改めまして、この場をお借りし、厚くお礼を申し上げます。

お船江の指定区域内の整備補修等につきましては、県の指定文化財でございますので、県当局との協議を行い、土地所有者の方や地域住民の方々の意向等も組み入れながら、築提部の石垣の保存や背後地の整備などの検討を行って行きたいと考えております。お船江は、対馬市の重要な観光名所の一つであります。観光交流の拡大を図ることは、市としての重要施策でありますので、今後は関係部署との協議をさらに深め、市としての方向性を示す必要があると考えております。

- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- **〇市長(財部 能成君)** おはようございます。 4番議員の船越議員さんの質問に答えさせていた だきたいと思います。

通告書の3番目の万松院入口の橋の改良についてでございますが、現況については、十分に船 越議員さんも承知の上であるわけですけど、明治18年に架けられたと橋名板にあります。明治 18年というと、恐らく128年ぐらい前になろうかと思います。そして、金石川の支流として、 小さな河川にかかっているわけでございますけれども、橋梁自体の幅員が大変狭く、さらにアーチ状になっておりまして、底をつくという大きなものでありまして、中型バスしか乗入れられないというような状況です。ところが、あそこの下は、確か下をのぞいたときは、H鋼で支持されているような状況であります。現在、この橋から境内の中に対しまして、市道認定は受けていない状況で、あくまで宗教法人万松院の財産でございます。橋名板からしましても、歴史的価値ある近代構築物というふうな位置づけになろうかと思います。当然、橋を架け替える際等については、専門家や地域の方々の声を十分に聞きながらやっていく必要があろうかと、申しますのも、反面ではバスを境内に乗り込ませないで、金石城の石垣濠等を眺めつつ、ゆっくりと歩いて風情を楽しんでいただくべきだという意見等もあります。この橋の改良架け替えにつきましては、したがいまして、第一段階として万松院の住職もさることながら、万松院等の史跡整備委員会の御意見、それから保存会の皆様、そして観光の立場、建設の立場の関係者で協議して、次にまちづくりの一環として、市民を交えたワークショップ等開催など、状況を勘案した上で、この万松院の橋の改良でいくのか、もしくは現状維持でいくのか、一部補修でいくのかとの方向を決定すべきものだというふうに思っております。

この橋につきましては、当然のことながら、川を挟んであります金石城内の心字池の位置づけ、 そして今発掘調査をしております御台所門の捉え方、そして今、県との間で協議を進めておりま す博物館との問題、幼稚園の移転の問題として、あの一帯をどのような位置づけにしながら、ど のように散策していくのかとか、いうことも当然、念頭においての橋の全面やりかえ、もしくは 一部改良、現状維持とか、いろんなことの選択肢が出てくるのではないかと思っています。それ らについては、先ほども言いましたように、多くの方の意見を聞きながら、方向を出していかな くてはいけないというふうに思っております。

次に、4点目の温泉水の活用策についてでございますけど、対馬海峡漁り火の湯の活用策ということで理解をし、答弁を進めさせていただきます。この施設は、あくまで温泉スタンド施設、足湯施設、源泉施設の温泉施設の機能を有し、東海峡を見下ろす高台にあり、市民のふれあいのスポットというふうになっております。市民の健康と福祉の増進を図り、また本市観光事業の振興を目的に設置したこの施設は、海が見える未開拓の森を切り開き、オーシャンビューのホテルを建設するため、誘致活動に努めてまいりました。しかし、増え続ける観光客の流れは、ブームなのか常なのか、ホテル建設の誘致は大変厳しい現状であります。受け入れる側として、日進月歩のIT環境の変化に対応し、WiーFiなどの無線環境など、本市の支援事業で整備をし、インターネット環境の整備に努めておりますが、それぞれの現場が増加傾向を捉え、リピーターをつかむもてなしの姿を提供するなど、受け入れ態勢の充実が求められています。温泉の採掘から約10年、源泉の有効な活用を手探りで探し求める時期も過ぎておりますが、市民の生活や観光

客にかかわる癒やしの場として、温泉水の活用整備に努めてまいりたいというふうに思っている ところであります。

次に、5点目の臨港道路の間の街路灯のお話がございました。この問題につきましては、ある市民の方から、昨日、偶然にも話がありまして、自分があそこを通る間に、歩く人とかジョギングとか、そういう人たちを数えたら68人いたよ。車で通りすぎる間にというぐらい、5分もかからない間の話でございますけれども、それほどの利用がされているというふうに、私も思っております。そういう中、その街路灯というものの必要性というのは、市としても十分認識をしておりまして、県に対し、設置要望をしております。現段階の県の回答としましては、来年度からの事業化に向けて、今、予算要求をしているところです。さらに、景観に配慮するため、デザインについて、現在、検討に入っている段階ですというふうに、こちらのほうには報告が入ってきておりますので、若干、日数はかかろうかとは思いますけども、街路灯設置に向かって動いているということで、御理解をいただければと思います。

次に、6点目の横町線の進捗状況でございますが、質問されている船越議員さんにしましても、 私にしましても、横町線のことは、大体もうわかるわけですが、市民の方で北部の方なんか、わ からない方もいらっしゃると思いますので、若干、横町線のことについて、説明をさせていただ きたいと思います。市役所から大手橋に向かって抜けているまず道路だということです。市役所 から大手橋の突き当たりまで、約320メーターの延長です。これについては、昭和43年4月 に都市計画決定がされて、都市計画道路として、幅員12メーターで整備を行うというふうな方 向が出され、また一部市役所から郵便局までの間の110メーターの延長につきましては、 13年度から18年度にかけまして、都市計画の街路事業として整備が完了をしております。今、 船越議員さんが御質問をされている部分につきましては、残りの193メーターの部分の御質問 でございまして、これにつきましては、第2期厳原城下町地区都市再生整備計画により、平成 22年度から平成26年度の5カ年間で、まず整備を行う計画でありました。郵便局より 193メーター区間については、22年3月に事業決定を受け、地権者との事業説明会、また修 景等の意見交換会等を経て、平成24年2月に地権者より、事業計画についての同意が得られま した。その後、市民より、この沿線にある歴史的建造物を残した道路の整備ができないものかと いう提案があり、このことについて、市民参加のワークショップを開催し、歴史的建造物を完全 保存し、道路計画の変更を行うか、もしくは現在の計画で保存する方法はないのかなど、検討を 重ねてまいりました。その結果、10月16日のワークショップにおきまして、これまでの経過 を踏まえ、道路計画は計画どおりとするが、歴史的建造物の保存を含め、横町線沿線のファサー ドについて、今後ワークショップ等で十分検討していくことで、一定の方向性が見出されたとこ ろでございます。今後は、地権者、一般市民合同のワークショップを開催し、横町線沿線のファ

サードについては、十分協議を重ね、地権者それから利害関係者の理解と協力が確認されれば、 都市計画事業の中で、少しでも早く整備を進めていきたいと考えております。この横町線の事業 は、市としても大型事業、単に金額が大きいということではなくて、まちづくりにとって大切な 路線であります。このような事業でございますので、市民とも十分に協議を行って、事業展開を 図っていきたいと考えております。若干、時間がかかることを御理解をいただければというふう に思います。

以上でございます。

- 〇議長(作元 義文君) 4番、船越洋一君。
- ○議員(4番 船越 洋一君) まず、教育長にお伺いをいたします。

清水山城に通じる道路改良、駐車場、登り口の整備についてでありますけど、今、教育長の御 説明ですと、道路については市道、上にあるちょっと広場があるんですけど、ここには柵がして あります。そこは私有地だろうと思う。前は、あそこに車がとめられたんです。ところが、あそ こに無断でとめるものですから、あそこにロープが張られていると思います。やはり、例えばそ こに上がっていく案内板もない。これは、観光物産推進本部長のほうですかね。そこら辺のこと もない。どこから上がっていいかもわからない。上がっていけば駐車場がない。登り口は、まだ 未整備だということでは、どうにもならんでしょということを、この前から私は言いよる。私有 地の方に、そこの駐車場ができる私有地の方に、お話をされた経緯は、恐らくないと思うのです が、そこら辺をしっかり当たって、行政のほうも、そこら辺は、いかに清水山城が国指定の史跡 だというふうに認識してあるのであれば、これもやっぱり観光の一環として、十分に機能を備え ているわけですから、そこら辺を有効に利用していかないと、なかなか観光客の誘致というのも 難しい。どだい、そういうふうな心意気であるからこそ、対馬の史跡文化財がたくさんあるのに、 観光客が少ないという原因がそこにあると、私は思うのです。やはり積極的にそういうのは、行 政と教育委員会とが一体となってどうすればそこがよくなっていくのか。観光客がそこに来て、 道案内があるから、こう行けばいいな。車は上も駐車場をとめられますよということの、そうい うことをしっかりできることをしなければ、今のまま放っておいて、いつまで放っておくんです か。あなたたちは。日本全国見ても、国指定の史跡が3つ固まっているというところはないんで すよ。宗家墓所、清水山城、それから金石城、3つあそこに固まっているわけですから、それを 含めて、今市長も厳原市街地の再開発を一生懸命道筋をつけてやっていると思うのですが、町の 中のものをつくるよりも、そういうところにつくらなくてもあるものを、しっかり利用していか ないといかんわけです。それには、整備ができていないということなんです。何でそれができん のか。私に言わしたら、おかしい、あなたたちは。だから、清水山城の上に上がっていったとこ ろの広場がある個人所有地を、そこに話をしてみて、そしてそこが駐車場として利用できないか。 あるいは、登り口の石段でもきれいに整備をして、気持ちよく上まで、三ノ丸まで上がって行かれる。そういうことをするのが、先だと私は思うのです。それをしっかり取り組んでください。 教育長。

それから、お船江ですが、崩落しているのは指定区域外だと言われました。確かにそうでしょう。広場のところの石垣はです。しかし、あれだけの石垣が、1メーター50ぐらいありますかね。それと六、七十メーター、七、八十メーターありますよね。ああいう石垣が現存しているところはないのです。今、そこの上に木が生い茂って、今度は、風が台風やなんかが来たときに、石垣の根をあらっていくんですよ。あのまま放っておくと、だんだん崩れていきますよ。だから、そういう貴重な石垣等を、やはり後世に伝えて保全をしていかなならん。継承していかなならんというのは、教育委員会文化財課には、それが使命があると思う。そこら辺も、しっかり踏まえていただきたい。

それから、お船江の中の石垣と船着き場のところの石垣も、まだ一つこの前も言いましたが未整備です。それから、水路のところの石垣も崩れたまま、教育長は一回見に行かれて把握してあると思いますが、そういうところも放っておけば、だんだん崩れていくんです。だから、そういうことを今から、いろいろやっていきたいと考えておりますということでは、間に合わないのです。保全をしなきゃならん。継承、それをしっかり守っていかなならん。そういうことを言ってたら、石垣は待ってくれるわけないのですから、早急にそれをやるような方法をとってみてください。まず、教育長のほうにお伺いします。

- 〇議長(作元 義文君) 教育長、梅野正博君。
- ○教育長(梅野 正博君) お船江の件について、お答えをいたします。

先ほども言いましたように、日本に残っている史跡の中で、本当に最も重要なものであろうということを言われる学者さんもおられます。私も、実際あそこに行ってみて、これはやはり対馬の宝として、今後できるだけ保存をして、活用していかなければならないというふうな思いになっております。しかし、障害としては、あの水面と港の筆界未定という難しい問題が残っている。それから、お船江の対岸、手前側、車をとめる側の今言われた石垣についても筆界未定というふうなことを、お聞きしております。まず、そこら辺を県といろいろ協議をして、お願いをして、はっきりしていただいて、それからということになるのかなと私は思っておりますが、そんなことを言いよったら、いつになるかわからんということもありますので、今の現状のままで、手がつけられるところについては、進めるべきであろうと、私は思っております。

- 〇議長(作元 義文君) 4番、船越洋一君。
- **〇議員(4番 船越 洋一君)** 教育長、言われるのはわかるんです。だけど、広場のところの石 垣、あれも先ほど言いましたように、まちなかでは、ああいうのはもう見られません。そういう

ことも含めて、県のほうに指定区域をどこら辺までもっていくのか。そこら辺も含めて、よくよく議論をしていただいて、県とそこら辺の範囲を、どこら辺まで、私はこの文化財課に行きましたけど「区域はわかりますか」と、「はっきりわかりません」ということでした。文化財課がはっきりわからない、そういうふうな状況の中で、整備をしようにも、どう手をつけていいか、わからないと思うのです。そういうことから、一つ一つの文化財、その史跡を把握をしていただいて、いかにしたら、ここの石垣の崩落を防げるか、そういうことを含めて、よくよく検討をしていただいて、石垣がこれ以上崩れないように、早急に作業ができるように、ひとつよろしくお願いをしておきます。よろしゅうございますか。

- 〇議長(作元 義文君) 教育長、梅野正博君。
- **〇教育長(梅野 正博君)** やっていきますという気持ちはあるのですが、それが進むかどうかというのは、これからの調査、相談の上でということになろうと思います。全力で進めていくつもりはしております。
- 〇議長(作元 義文君) 4番、船越洋一君。
- ○議員(4番 船越 洋一君) もう一言、言わしていただければ、そういうふうな取り組み方では、史跡文化財はよくなりませんよ。どうも鈍いなあ。もう少し、積極的に、我々議員もそういうところが目につくから言うわけですから、行政の方もそこら辺のことは、しっかり取り組んで、次はどういうふうな方向でやっていきますというぐらいの答弁を聞かんことには、やめられんじゃないですか。まだやるんですか。何回も何回も言われませんよ。どうでしょうか。
- 〇議長(作元 義文君) 教育長、梅野正博君。
- ○教育長(梅野 正博君) 今、船越議員がおっしゃっているのは、石垣部分の木がかなり成長して密集しております。対岸のほうですね。そこの保存を中心に言ってあるのですか。それとも、水面から石垣が積んでありまして、それが一部崩落をしているようなところもあります。その部分も含めてということですか。
- 〇議員(4番 船越 洋一君) 奥の石垣が、一つ未整備でしょう。
- ○教育長(梅野 正博君) 指定区域のほうですね。
- 〇議員(4番 船越 洋一君) そうです。
- 〇議長(作元 義文君) 4番、船越洋一君。
- ○議員(4番 船越 洋一君) もうちょっと説明しましょう。駐車場側手のほうは、指定区域外ですね。指定区域外のところは、県と今から協議をして、そこも区域内に入るようにしてくださいということを今言いましたよね。崩壊しているところは、区域内のところなんです。区域内。そこをどうするのですかと。崩れるのは待っていませんよということを言いよるんです。そこをお願いします。

- 〇議長(作元 義文君) 教育長、梅野正博君。
- ○教育長(梅野 正博君) 区域指定内の突堤の部分で、もう一つ整備がされていないところがあるという。この件については、県のほうとすぐにでも協議を進めて、前向きに進めることができるように努力をしていきます。
- O議長(作元 義文君) 4番、船越洋一君。
- ○議員(4番 船越 洋一君) 早くそういってください。

それから、清水山城は終わりました。それから、お船江が今、終わりました。

今度は市長、万松院です。確かに言われるように、いろんな取り組み方があると思うのです。 例えば、市長が言われるように、車を入れないで橋だけをきれいにして歩いて行って、そこを散 策する。 それも一つの方法、 私もそう思います。 しかしながら、 あそこの上に水源地が昔あった のです。ところが、あの橋は、今市長も見ておられると思いますが、下を鉄骨で支えてある。真 ん中に橋が建っています。木でも流木でも流れてきたときには、あの橋は崩壊します。それも今、 言われましたように百何年もたっているのです。やはり、そういうところから考えますと、いろ いろなまちづくりをやってきているから――時間がなくなったな。いろんな問題があります。今、 対馬市交流センター、博物館、それから、宗家墓所。それから今つくる観光交流センター、これ とを今含めたエリア、そこを今度は横町線でつなぐ。川端との動脈になる。それが一体とならな いとだめですよね。それをやるには、今、観光交流センター、この前、議題で上がりましたけれ ども、来年ぐらいから議会が通ればやるとは思うのですけど、これも27年ぐらいですか。病院 も27年3月ぐらいです。そういうものが、大体こう見えていくのです。川端とをつなげる動脈 となる横町線が、今市長の答弁を聞きますと、いつになるかわかりません。ワークショップをや って、いろんな意見を聞いて、歴史的景観があるから、それを残して、ああやりましょう、こう やりましょうと言っていたのでは、先に移らない。ところが、同意はいただいているんでしょう。 地権者の同意はいただいているのに、そこら辺で、まごまごしている間に、結局、ものはみんな できていって、そこだけはまたピークになっていきますよ。あの道路がですね。 だから、そこも あわせて、観光交流センター、それからTIARA、今度つくる博物館、宗家墓所、清水山城、 金石城、あそこら辺のエリアとつないできて、動線を川端に持っていくことによって、川端がま た変わってくるわけですから、それにあわせて、ここも一緒にやっていかんことには、あそこで またふん詰まりになりますよ。だから、そういうことをしっかりと考えてやってくださいという ことを言いよる。確かに、ワークショップもやらないかんでしょう。しかし、自分たちの町です から、自分たち行政の中には、頭のいい人がたくさんいるわけですから、やはりそこら辺は、早 急にできるような方策をとって、一体的にそれがなるような方向づけを早急にやっていただきた い。このように思います。急いでもよくないということもありますが、今まで何回もワークショ

ップやっているんです。いろんな意見も出ているんです。しかし、どこかで結論をしないことには、ものは先に移りませんので。ひとつそこら辺のことも、よろしくお願いをしたいと思います。 それから、臨港線の道路の街路灯の問題、今市長の答弁を聞きますと、県のほうでもそういう ふうに取り組んでくれているということですから、大変ありがたいなと思います。それもひとつ 力強く、市長のほうからも県のほうにお願いをしていただいて、力強くやっていただきたいと、 このように思います。

それから、臨港線の道路のところも、今スタンドがありますけど、臨港線で歩道で来ます。そうすると、漁協の前で歩道が反対側になる。それで、お船江大橋のほうに渡っていく。臨港線の歩道がずっと久田まで続いているのじゃないです。お船江大橋は右側で、こちらから行ったら右側手になる。ところが今、臨港線は左側手に歩道がある。こちら側から行けばですね。そうすると、あそこで結局渡らないかん。渡るには、横断歩道もない。あそこは暗い。危ないのです。そこを言っている。だから、早急にそこら辺もひとつよろしくお願いをしておきます。

それから、横町線、今先ほど言いましたように、そこら辺のことを動脈として、そこら辺がしっかりつながっていくようなことを、あわせてまちづくりの中で、あわせてそこら辺も含めて考えていただきたい。このように思います。どうぞ。

〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。

○市長(財部 能成君) まず、臨港線の話ですが、臨港線に限らず、振興局の建設部長さんと大体2カ月に1回ぐらい、1時間半ぐらいにわたって、私との会議、それは不定期ですけれども、2カ月に1回ぐらいはずっと持っている状況があります。それは、道路に限らず、港湾も全て建設部が抱えている事業についてです。以前、この「あそこは照明灯がないね」という話は当然しておりました。今言われる海手側の歩道と山手側に移っていく歩道とのことまでは、正直、見えませんでした。私は、照明灯で終わっておりました。今言われて思い浮かべれば、確かにそうだというふうに感じる部分もいっぱいあります。それは、すぐにどういうふうなことで、市民の皆さんが、安全にそこを使えるかという視点に立った考え方を伝えていきたいと思っておりますし、実施に向かって、恐らくやっていただけるものというふうに考えております。

横町線の問題でございますけど、私ども行政としては、43年の4月の都市計画決定以来、も う40年以上たっておりまして、どうかやりたいということは、常々あの路線については、感じ て取り組んできたところでございます。そして、今、船越議員がおっしゃられるように、川端に 向かってつなげることによって、川端にどのように波及効果を与えていくかとかいうことが大事 なポイントだというふうに、私も思っています。そういう中、川端の方たちもワークショップに 入ってくる。途中経過の話でございますけれど、逆に12メーターいらないじゃないかとかいう、いろんな意見がそこで議論百出の状態でございました。最終的に10月におきまして、一つの方

向性は出しました。ところが、道路として12メーターでは、元の形ではやろう。ただし、その 城下町厳原としてのまちづくりの本質を忘れたら、これもまた問題が起こる。単に道路ができれ ばいいという話じゃないんじゃないかという、川端のほうの話もございました。やはり、町全体 として、つくりこむための道路だというふうな意見もございまして、そういうふうなファサード なんかにも配慮できるまちづくり協定とか、いろんなものも、それは地権者は一定の同意は今の ところいただいてるわけで、新しい同意が必要なのかもしれませんけれども、それらの方向性を 早急に取り組んでいこうということで、皆さんとは話を今進めているところであります。どうか 御理解ください。

- 〇議長(作元 義文君) 4番、船越洋一君。
- ○議員(4番 船越 洋一君) 2分しかないです。時間が足りませんけども、市長、言われるのはわかるんですよ。これは、旧厳原町時代から、取りかかっていた経緯もございます。旧厳原町のときは、平成23年度までには完了するというような方針でした。それから、合併しましたので、なかなかそれが先にずっていないのかなと、緊急的に市役所から大町までは、街路事業もありましたので、あそこまでは早急にやりましたが、それからこちらがまだできていないということで、大変私たちであれば、何で早くできないのかなというのがありました。

もう一つは、都市計画法の中で、あそこに児童公園があります。あれは、緑地として残しておかないかん規定かなんかあるんですか。あそこも今度とられていくことになるわけですから、狭くはなると思うのですが、やはり先ほど温泉水の話もでましたが、足湯を今市長言われたように、野良のあそこで、一つあるわけですけど、これをやはり町の中に一つ持ってくると、今ジョギングとか散歩とかされている方が多いのですよ。今はそうでもないが、夏はまだ多い。そうすると、そういう町の中に足湯があるということによって、そこが一つのにぎわいの場になってくるという可能性はあると思う。そこら辺も、やはり大町、川端をつなぐ、そこら辺の中に一つ組み込めることによって、そこら辺ににぎわいはできてくるというようなこともあるでしょうから、そういうことも含めて、今後まちづくりをしっかりと考えていただきたいなと、このように思いますので、よろしくお願いしておきます。最後に、何かつけ加えることがあったら、お願いをします。

- **〇議長(作元 義文君)** 市長、財部能成君。
- ○市長(財部 能成君) 厳原における川端のつくりこみというか、元気を出していただくための 方策ということで、船越議員さんも以前からいろんな形で、そのことに商工会の立場とか、いろ んな立場でかかわってこられて、なかなか思うようにいかない状況がずっとあったと私は思って おります。しかし、川端を、川沿いを元気を出させないと、厳原地区の元気は出ないというふう に、私は基本的に思っております。そういう方向性というのは、揺らぐことなく、まちづくりと いうのをやっていきたいと思っております。

- 〇議長(作元 義文君) 4番、船越洋一君。
- ○議員(4番 船越 洋一君) ありがとうございます。しっかりお願いをしておきます。終わります。
- O議長(作元 義文君) これで、船越洋一君の質問は終わりました。

.....

〇議長(作元 義文君) 暫時休憩します。再開を11時5分から行います。

午前10時52分休憩

.....

午前11時04分再開

- 〇議長(作元 義文君) 再開します。次に、3番、入江有紀君。
- ○議員(3番 入江 有紀君) 入江有紀と申します。よろしくお願いいたします。

一般質問に入る前に、ちょっと一言、言わせていただきます。11月の委員会を休ませていただき、長崎県の女性議員の大会に行ってまいりました。一応、参加が初めてということで、ものすごく歓迎していただきました。来年は壱岐でありますので、また参加させていただきたいと思います。いい勉強をいっぱいさせていただきました。知事さんとの会食を2時間いたしました。一応、2日間にわたって、障害者施設を回らせていただき、対馬もこんな施設があればいいのになと思いながら、佐世保、長崎、福岡に預けてある子供さんたちのためにと思って、なるのにと思い、一生懸命頑張ろうと思って帰ってまいりました。私が議員のうちに、あの施設をつくりたいと思っております。

6日の議会で、市長が辞められると言われたのですが、このことについて2日間、私はずっと 聞いておりましたら、辞めるとか、辞めないとか、男のくせに一回辞めると言った人が、きのう、 おとといの発言では、また辞めないような発言をしてみたり、男だったらちゃんと自分の言った ことに対しては責任をとってくださいよ。

以上です。(「もっとも」と呼ぶ者あり)

一般質問に入らせていただきます。

企業誘致について、お尋ねします。私は、決算委員会で驚いたのですが、この5年間企業誘致の成功事例は全然ないのに、決算内容は毎年750万円から800万円の誘致費用を使っているのですが、合計すれば、4,000万円ぐらいになるのですが、これは、一応市民の税金から出ているのですが、市長はこの5年間どういう誘致活動をされたか、お答えください。

第2に、対馬いづはら病院・中対馬病院跡地検討委員会及び跡地利用について、お尋ねいたします。私は、9月の一般質問でいづはら病院・中対馬病院跡地検討委員会の第3回会議録について、お尋ねしたのですが、部長からはきちんとした返事がもらえず、自分で第3回跡地委員会の

会議録のテープを取り寄せ、確認いたしました。市民の方たちが、一番注目しているいづはら病院跡地のケアミックス型64床のことについて、病院企業団に対して、委員の方が「64床は病院企業団でやってもらえないだろうか」という質問に対して、病院企業団のほうからは「いづはら病院と中対馬病院を合併させて、新しい病院にするのだから、いづはら病院64床を残せば、新しい病院がやっていけない」という返事がきたのですが、そのことが会議録から外されていたのです。一番重大な発言を会議録から外されたということは、どういうことなのでしょうか。市長の不利になることだから、外されたんでしょうか。第4回跡地検討委員会でも、同じ委員の方が同じ質問をされたんですけど、前に述べました同じ発言が出ました。市長は、私の一般質問で、残す、残すとずっと言ってありますが、一体これはどういうことになるのでしょうか。全然、残らないじゃないですか。私は、第5回の検討委員会にも行ったんですけど、残りませんよ。64床は。それで、全く信用性がないものだと思われます。

以上です。お答えください。

- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- **〇市長(財部 能成君)** 通告にありました企業誘致の件から、まずお答えさせていただきます。 企業誘致、700万のお話がございました。その内容につきましては、企業誘致事業等で予算 を執行しているわけですけど、720万ほど、全体でございます。そのうち、使っている内容と しましては、北部の三宇田地区のホテル誘致事業の広告掲載費用が15万入っております。また、 野良の埋め立て地、土捨て場がございますが、そちらのボーリングの調査等も、あとでの宿泊施 設の可能性を探るためにとかいうことで、それらも百七、八十万かかっております。さらに、上 対馬観光リゾートイメージ作成費もそこにあります。また、地元産品の消費奨励金というのがご ざいますが、САSのほうで雇用をしていく際に、地元の産品をさらに加工していただくという ことで、そのような奨励金もあります。それも317万2,000円というのが、含まれての 700万でございます。今言いましたように、北部のホテルの誘致に向けた広告等の話、それか らボーリング、地質調査、これも宿泊施設の誘致のための事前調査とかという形で、これらを組 み立てております。決して、企業誘致といいますか、そのような雇用の場をつくっていくという ことに向かって、私どももやっているわけですが、入江議員さんおっしゃられるように、5年間 何もないやないかと言われたら、単純に企業誘致という考え方でいけば、そうかもしれません。 ただし、間違いなく言えることは、私ども以前の企業誘致の形では、今後日本の国全体の中では、 あり得ないというふうに私は思っております。ただし、今までお付き合いをしてきた企業との関 係とかいうのは、きちんと保つ必要もあるということで、そちらへ赴く旅費等もその中には、百 数十万、福岡、長崎、東京、大阪、さらに韓国ということで、そういうのも含まれております。 今、日本の国の方向性が、どんなになっているかというのも、入江議員さんは十分に御存じだと

思いますが、日本の国は今、新規ビジネスに対しての誘致制度、さらには信用保証制度、それらを国を上げて組み立てをしている状況です。今の既存の企業が移っていく。以前のような高度成長期のような企業誘致というもので、地方に雇用を創出していくことは難しいという判断に、私は立たれたものと、その制度を見たときに感じております。今年度から、そのあたりの組み立てというのが、色濃く出てきております。私どもは、それらに向かって雇用を、企業誘致ではなく、どうすれば地場産業の人たちも、1名でも2名でも、今まで以上に雇用ができる環境をつくっていくのかということが、私どもの行政の仕事になるのではないかなと思っております。

次に、2点目のいづはら病院の、特に跡地の問題でございますが、入江議員さんは、できんじ やないですかとおっしゃられますが、それをつくるために、私どもは何度も言っていますが、基 準病床の数を見直しを県にしていただくための、いろんな球を今出しているところであります。 そういう意味において、入江議員さんも前回の質問の中で、これをつくりたいというふうにおっ しゃってありましたよね。あそこに、それをつくるためには、基準病床のことを、県に認めさせ なくてはいけないという考えのもとで、昨日の一般質問でも言いましたけども、基準病床の考え 方の厚生労働省の通知等が新たに私どもも、小宮議員さんなんかの資料を見る中で、私どもは気 づかされたところがあります。それは、自治体病院の再編、統合をする場合は、そのときの病床 数というものを減った場合、元のベッド数というものを厚労大臣は、特別の事情があるものとし て認めるということに、該当することですよというのが、平成18年でしょ、これが多分、 17年か18年ですが、これらの通知が出されたことが、私どもは調べあげました。基準病床の ことをクリアするために、今やっているわけです。そして、検討委員会におきましては、まだ答 申はいただいておりませんけれども、ケアミックスで、物事の組み立てをしてもらいたいんだと、 市民はというふうな考えのようにございます。それらをかなえるため、それが60床とか64床 とか、数値ではなく、厳原地域の方たちの医療を守っていくこと、そして、新たにできる病院の 基幹的な病院でございます。その病院を補完できる体制というのをつくることが、私どもの使命 だろうと思っておりますし、それが命を守ることにつながっていくと思っておりますので、前回 の入江議員さんの発言の中でも、病院は入江議員さんも欲しいんだ、つくりたいんだというお話 でございますので、どうかそういう意味において、お力添えをいただきたいものだと思っており ます。

- 〇議長(作元 義文君) 3番、入江有紀君。
- ○議員(3番 入江 有紀君) 先ほど、企業誘致のことで言われましたが、CASのことは、企業誘致になるのですか。私の考え間違いかもわかりませんけど、企業誘致というのは、向こうから引いてくるのが企業誘致にはならないのですか。私の考え間違いですか。
- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。

- ○市長(財部 能成君) 企業誘致と、単に4文字だけを見れば、そのように今、入江議員さんが考えられるのも、いたし方ないのかなと思いますが、要は、何が目的かといいますと、雇用の創出が目的でございます。そして、雇用をふやすことが目的でございます。そういう意味において、離島振興法におきましても、過疎法におきましても、それぞれ企業誘致という考え方の中に、増設をすることも、増設といいますと、当然既存施設のことです。ここにおける増設をして、雇用人数を一定人数増やすこと、また投下資産をこれだけすることというふうな基準がありまして、確かに4文字だけを見れば、向こうから来ることだけが企業誘致のように、僕らも捉えがちですけど、条例等もまた読んでいただければと思いますが、増設というのも、企業誘致条例の中にも入っております。島内企業の中の増設、雇用増大ということを目的にも、うたいこんでいるという条例だということで、私は理解しております。
- O議長(作元 義文君) 3番、入江有紀君。
- ○議員(3番 入江 有紀君) 仕事がないために、若い者がどんどん向こうに出て行って、人口が減っていますよね。今、それで、どういうふうに市長は、これからはお考えでしょうか。ものすごい人数減っていますよ。市長になられてから、すごい減り方ですよ。全然、企業誘致はないし、仕事はないし、ずっと田舎を回れば、どうかしてください。息子たちが向こうに出ているから、それを引くような仕事を持ってきてくださいとか、ずっと言われるんですけど、5年間全然、そういうあれがないんですよね。だから、どんなふうな今からは考えをしていますか。
- **〇議長(作元 義文君)** 市長、財部能成君。
- ○市長(財部 能成君) 何度となく、ここでこれから先の雇用のあり方とか、就業のあり方ということについては、話をさせていただきました。ちなみに、それとは別に、この10月の対馬の有効求人倍率でございます。幾らか御存じでしょうか。0.83まできています。以前は、0.2台をずっと推移をしておりました。これが0.83まで回復といいますか、今までこのような数字を出したことはないと思います。対馬において、0.5とか0.6台だったのではないかと、私は記憶をしています。0.8の数字まで、今回見たときに、今やっていることは間違いないのだろうなという思いもあります。また、雇用のお話がありました。それをどう考えているのか。私が。それにつきましては、当面、いろんなところの力を借りながら、国のとか県のとかいうことは、当然でございます。そうじゃないと、やっていけません。ただし、中の人たちが、どう力をつけていくか。ここの中で外に売って出ながら、自分たちの地域資源を生かしながらと、または外の人を引っ張りこみながらということで、雇用をつくり出す以外にないと、先ほど言いますように、昔の企業誘致というのが、高度成長期ならばありましたけども、もう低成長期、もしくは減速している日本全体が、そういう中での企業というのは、東南アジア等に出ていっているわけです。そこで、私ども地方の生き残り方としては、やはり資源というものをどう生かし込むか、

それは単につくって売るだけの話ではなくて、それを見せこんで、人を引っ張り込むことも、そこで雇用が生まれてくる。それは、今ある中の企業の人たちも違う視点で、そこに踏み込んでいただきたい。先ほど言いました。私どもも新規ビジネスという事業を、市として、この4年ぐらいずっとやってきております。その方たちが大きく育ったかというと、そこまではまだいっていません。しかし、どんどんその人たちを育てていくことが、私たちの行政の仕事だと思っています。どんどん種をまいていかないと、芽吹いていかないのではないかと思っています。全ての人がまっすぐと芽吹いていくかというと、それもまた難しいことはありますが、その環境を行政として整えて、そこに雇用が生まれてくるという形をつくっていくことが、これからの対馬の、私は雇用をふやすことだろうというふうに思っております。

- 〇議長(作元 義文君) 3番、入江有紀君。
- ○議員(3番 入江 有紀君) もう一つです。前政権のときに、最終年度に、コールセンターの 導入が具体的に話があっていたのですが、なぜ新しい財部政権になられて、これを引き続き実施 に至らなかったのでしょうか。
- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- **〇市長(財部 能成君)** 今おっしゃられたのは、天道茂の駐車場の場所ですね。予定をされたけども、譲渡の単価が折り合いが全くつかなかったということで、当時終結をされたというふうな報告を聞いております。
- 〇議長(作元 義文君) 3番、入江有紀君。
- ○議員(3番 入江 有紀君) この前、五島のコールセンターに行ってきたんですけど、一応対 馬にも来て、対馬でよければ対馬にしようかという、あれだったそうなんですけど、対馬市長の 返事がよくなかったものだから、五島に100人採用のコールセンターをつくりましたというこ となんですけど、そういう話は市長はされたんですか。
- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- **〇市長(財部 能成君)** 私のほうは、譲渡の単価の折り合いが全くつかなかったということの報告を聞いております。
- O議長(作元 義文君) 3番、入江有紀君。
- ○議員(3番 入江 有紀君) 100人もの女性の採用ということは、これは大事な問題だと思うのですけど、やっぱりもうちょっとこういうコールセンターとか、女性の仕事、働けるところが、向こうから来らしてくださいと言ったときには、もうちょっと真剣にやってもらいたいと思っています。五島はすごいです。
- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- **〇市長(財部 能成君)** 雇用を増大させるということに対して、真剣に取り組んでいきたいと思

いますが、また市有財産を売却するにあたってのことも真剣に考えていかないといけない。そこの兼ね合いだというふうに思います。そこにあまりの乖離があったのではないかというふうに、私は感じております。

- O議長(作元 義文君) 3番、入江有紀君。
- ○議員(3番 入江 有紀君) わかりました。いづはら病院跡地検討委員会のことに入りますが、 跡地検討委員会の第3回目の会議録に外されていた文ですね。病院企業団は、64床残すのは無 理だと、新病院がやっていけないと、そのことです。会議録から外された理由をはっきり言って ください。部長に。
- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- **〇市長(財部 能成君)** 今の件については、まだ答申も受けていない状態ですので、部長のほうに答えさせます。
- 〇議長(作元 義文君) 福祉保健部長、多田満國君。
- **○福祉保健部長(多田 満國君)** 当検討委員会のほうは、私のほうが所管をしておりますので、 答弁をさせていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、各委員からいろんな意見がございます。意見がございましたものを、会議記録としてまとめて、その後こういったことでまとめておりますが、よろしいでしょうかということで、それぞれの委員さんのほうにお返しをしております。その了をいただいて、公表ということにしておりますので、何ら問題ないと考えております。

- 〇議長(作元 義文君) 3番、入江有紀君。
- ○議員(3番 入江 有紀君) 前回の質問と一緒ですよね。それ、部長。全然、これを外したことは、これは重大な問題ですよ。いづはら病院跡には、もう病院企業団としては、つくりませんよという問題は、市民が一番注目している問題なんですよ。これは。それを、医師と看護師の確保が難しいだけ書いてある。だから、私は会議録を取り寄せて、ちゃんと全部確認したんですよ。そしたら、部長は、この前からそればっかし言われるんですよ。もうちょっと、インターネットに載せると言ってありますが。インターネットに載せたところで、間違った会議録載せないでくださいよ。インターネットに。
- 〇議長(作元 義文君) 福祉保健部長、多田満國君。
- ○福祉保健部長(多田 満國君) その後の第4回の検討委員会の中でも、そういった発言がありましたよねと、今さっきおっしゃられておりましたので、その分も含めて、会議録のほうに記載をしていく。登載をしていくということで、4回の会議録は、いずれにしても先ほど申しますように、委員の了解を得ながらやっております。その件については、前回、財部市長も答弁なされたでしょう。企業団が、あとの病床数、そこを使ってやるということは考えておりませんよとい

うことも、おっしゃっております。どうでしょうか、それで。

- 〇議長(作元 義文君) 3番、入江有紀君。
- ○議員(3番 入江 有紀君) 同じことを前回もまた言うんですけど、企業団は、企業団じゃないと、病院跡はもうやっていけないんですよ。頭ひねってなんですか。それ。そうじゃないですか。同じことばかり、前回のときも、そういうあやふやでずっと終わったんですけど、小宮議員が公開質問書を出しているんですよ。企業団に対して。病院施設は、全然、医療施設はつくらないということで決まっているじゃないですか。それをずっと市長は、医療施設もあれすると言っていますけど。
- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- ○市長(財部 能成君) どうも、入江議員さん、病院企業団は、跡地で病院経営はしませんよという回答でしょ。当然ですよ。こちらが求めていませんもん。だから、今から答申を受けてから、私どもは動き出しますよというお話は、以前からずっと市民の皆さんにお伝えしているわけですよ。それなのに、最終答申も来ていない中で、今、できませんよできませんよと、それは病院企業団に、こちらはお願いもしていませんよ。仮に、今のお話を聞いていましたら、病院企業団だったらやるんですかというのが、会議の中であったという話でしょ。あったという話で、前提で言われている。しかし、こちらは、それは市民がそういう話を、そのときされただけで、こちらは病院企業団に、あの跡地をお願いしますということは、一言も言っていません。そこをお間違いないようにしてください。
- 〇議長(作元 義文君) 3番、入江有紀君。
- ○議員(3番 入江 有紀君) 一言も言っていないでしょうよ。言っていないでしょうけど、あそこは、前から言われるのが民間の法人にお願いをしていて、前も言われましたよね。しかし、民間のあれをするなら、どういう民間と今、交渉中なんですか。前からそれを言われるんですけど、前のときも、民間と交渉中、病院企業団とは交渉していませんよ、民間と交渉していますと言っていますよね。前回のときも。どういう法人と、もう来年、再来年になったんですけど、法人の名前が言えるなら言ってくださいよ。
- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- **〇市長(財部 能成君)** それについては、現段階で皆さんに公表するわけにはいきません。相手に対して失礼が起こってはいけません。
- O議長(作元 義文君) 3番、入江有紀君。
- ○議員(3番 入江 有紀君) そういうことはないと思いますよ。もう来年、再来年に決まってから、法人が決まっていないこと自体がおかしいんじゃないですか。思いませんか。何が頭ひねっているんですか。部長。

- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- 〇市長(財部 能成君) 頭をひねりましたので、私も。私が。
 答申を受けてから、正式にその規模とか、考え方というのを受けて、正式には動き出しますよということは、もう以前から言っているじゃないですか。
- ○議員(3番 入江 有紀君) それは、わかっていますよ。
- ○市長(財部 能成君) わかっているなら、今それを言われること自体が、私は理解できないと言っている。見解の相違だと思いますよ。
- 〇議長(作元 義文君) 3番、入江有紀君。
- ○議員(3番 入江 有紀君) 法人と言っていますけど、どこの法人かも、来年、再来年に迫ってきているのですから、それを話せないということは、嘘じゃないですか。そう思いません。言えるはずですよ、法人の名前を。
- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- **〇市長(財部 能成君)** あなたに関係する法人でないことだけは確かです。
- O議長(作元 義文君) 3番、入江有紀君。
- ○議員(3番 入江 有紀君) そんな言い方はないでしょう。その言い方は。何ですか。今の言い方は。市長がそういう発言するんですか。
- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- **〇市長(財部 能成君)** お互い、罵詈雑言をやめるようにして、お互いの建設的な論議をしてい く必要があるのではないかと、私は思います。
- 〇議長(作元 義文君) 3番、入江有紀君。
- ○議員(3番 入江 有紀君) それは、それまでにして、市長になられるときに、チラシをまいてありますね。あのときのチラシなんですけど、本当、南部市民、厳原市民は、病院ができないということで、あきらめているんですよ。だから、これのチラシ、どうしてこんな、選挙前だからまかれたんですか。これには、ものすごく厳原町も安心して診てもらえる。書いているんです。病気になっても、けがになっても、安心して診てもらえる。そうじゃないじゃないですか。もし、新病院ができたら。
- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- ○市長(財部 能成君) 27年3月に新病院ができた後、それから改修等に時間は要しますが、 そういう方向で今、チラシ、パンフレットを皆さんに医療を守るために出しておりますけど、そ れに向かってやっていきますし、入江議員さんも厳原地区の医療を守るためというお考えのよう にございますので、お力添えをいただきたいというふうに、こちらは言っているわけでございます。

- 〇議長(作元 義文君) 3番、入江有紀君。
- ○議員(3番 入江 有紀君) 私は、第5回跡地検討委員会にも参加させていただいたのですが、病院企業団の安永さんが台をたたいて怒られたんですよ。台を立たたいて「何のために長崎から僕は来たんだ」と、部長と阿比留さんの不備で、事務局の不備で、ものすごく怒られたんです。台をたたいて。自分たちで勝手に市長に出す答申書をつくっているんです。だから、こういうことを跡地検討委員会で決めなくちゃいけないのを、多田部長と阿比留さんでつくったのを出しているんですよ。それで、台をたたいて怒られたんですけど、これは何の、跡地検討委員会なら、跡地検討委員会の言われたように書くのが普通じゃないですか。不備ばっかしで、恥ずかしいぐらいの不備でしたよ。あの第5回は。突っ込まれ、突っ込まれしてから。それで、市長に出す要望書みたいなのも、もう本当、事務局が勝手につくって全員に渡しているんですよ。本当、どうにか、多田部長と阿比留さんのやり方自体が不備だらけで、騒動でしたよ。
- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- ○市長(財部 能成君) 話を聞いて、私も第5回のことは、全くわかりませんが、今の話を聞いておりましたら、事務局として恐らくたたき台として、恐らく白紙の状態で、なかなか会議というのは進まないじゃないですか。恐らくたたき台として出したんじゃないかというふうに、私は今聞いておりましたけども、それを後は、たたくのは、委員さんは当然だと思います。それが最初から100%完璧なのは、なかなか難しいんじゃないかと思いますけど、あとの内容については、私は詳細は全く分かりませんので、部長のほうに答弁をさせます。
- 〇議長(作元 義文君) 福祉保健部長、多田満國君。
- ○福祉保健部長(多田 満國君) 確かに第5回の検討委員会の、4回が終了した後に、提言書の素案を委員の皆さんのほうに送って、それを確認いただいて、それに対して修正等の御意見はございませんかということで、回答を求めておりました。そういった中で、事務局もその回答等を踏まえながら、提言書の素案をたたき台として、再度、テーブルでのせたわけでございます。そういった中で、先ほど議員おっしゃられるような修正意見を入れていないですよねというようなのがございまして、そこは、私のほうも、委員の皆さんにお諮りをして、その修正意見をこの提言の中に入れまして、それで皆さんまた御検討してくださいということで、その正案をまとめていった経緯はございます。

以上です。

- O議長(作元 義文君) 3番、入江有紀君。
- ○議員(3番 入江 有紀君) 病院企業団の安永さんが、私は長崎から、わざわざ来ているんですよと、自分たちで案をつくってから出すということはどういうことかということで、台をたたいて怒られたじゃないですか。多田さんたちに。あんな勝手なことを、事務局でつくってから、

押しつけるような形にしたんでしょうが、あれは。

- 〇議長(作元 義文君) 福祉保健部長、多田満國君。
- ○福祉保健部長(多田 満國君) 委員の修正の意見で、そこらあたりが欠落をしていた。それに関しましては、事務局のほうも非礼はお詫びをして、その後、提言書の案を検討する中で入れさせていただきました。それで、間違いございませんか。
- O議長(作元 義文君) 3番、入江有紀君。
- ○議員(3番 入江 有紀君) それは、第5回に行っていたんだから、私は見ていますよ。ちゃんと。だから、それ前のことですよ。事務局がつくって、みんなに配付したじゃないですか。そして怒られたじゃないですか。ガンガン。何もかも事務局が決めているじゃないかと言われましたよ。長崎から何のために自分は来たんだって。そうでしょうが。ああいうことをするんやったら、事務局がつくってしまって、あの19人の委員会は何もならないじゃないですか。本当、事務局の不備がありありと、あのときわかりましたよ。
- 〇議長(作元 義文君) 福祉保健部長、多田満國君。
- ○福祉保健部長(多田 満國君) 提言書の素案は、今までのいろんな御意見、4回まで検討する中で御意見をいただいた分がございます。そういったことで、皆さんの意見をこういったことだろうと集約する中で、事務局がその素案をまとめて、その素案を第5回目の前に皆さんに示して意見を求め、そのときにこの分が私どもの修正意見として出してくださいということが、欠落しておりましたものですから、再度第5回目のときに、その分を字句を加えさせていただいて、皆さんで検討して正案を諮った。見たというふうな形でございます。
- 〇議長(作元 義文君) 3番、入江有紀君。
- ○議員(3番 入江 有紀君) 元に戻りますが、部長はこの前の9月の私の一般質問で、会議録はインターネットに出しますよということを言ってあったんです。インターネットを果たして、全島の島民でどのくらいのインターネットをしている人がいますか。CATVのことも調べましたけど、20%ですよ。それ以外の人は見れないということですよね。だから、こういうのは、みんな注目していることなのですから、もうちょっと市報に出すとか、あれに出すとかして、みんなにわかってもらうようにせんと、これは、19人と事務局だけで決めよることじゃないですか。もうちょっと今こういうふうになっていますよ。こういうふうですよというのを、公表できないものですか。部長、お答えください。
- 〇議長(作元 義文君) 福祉保健部長、多田満國君。
- ○福祉保健部長(多田 満國君) この検討委員会は、市民基本条例の趣旨もございまして、公募の委員も募集をしております。20名以下ということで、公募の委員2名参加をしていただいて、市民の御意見を聞くということも考えておりますし、各町の旧町の単位でございますけれども、

それぞれ1名入っていただいております。第4回目の折には、厳原地区のことだから、厳原地区のほうから、もっとできなかっただろうか。もうちょっと人選もどうやったろうかというような御意見もございました。そういったのもありましたけれども、委員理解のもとにやっておりますし、この検討委員会は、傍聴も含めて公開をさせていただいておりますので、ただ結果、インターネットでの広報という中には、2割程度というようなお話もございましたけど、先ほど入江先生も言われるように、傍聴に来ましたということも許可しておりますので、全体にここらあたりの結果がどう伝わっていくのかは、100%にはならないとは思いますけど、できる限りのことはやっているということで、御理解をいただきたいと思います。

- O議長(作元 義文君) 3番、入江有紀君。
- ○議員(3番 入江 有紀君) 第5回で終わったみたいなんですけど、このことを全島民にこういうことになりましたと、そして、市長に答申を出しましたということを市報かなんかに書いて、全島民に教えていただくわけにはいきませんか。
- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- **〇市長(財部 能成君)** 全然、問題なかろうかと思います。
- 〇議長(作元 義文君) 3番、入江有紀君。
- ○議員(3番 入江 有紀君) まだ言いたいんですけど、時間がありませんので、同僚議員の 3月の一般質問で、いづはら病院跡を残せない場合は、ぐだぐだ言わずに辞めると言ってあります。市長は、言われましたよね。それで、いづはら病院を残す、残すとずっと言ってありますけど、もし残らない場合は、潔く辞めてくださいね。
- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- ○市長(財部 能成君) 入江議員さんの御協力を得ながら、いづはら病院の新たな病院開設に向かって努力をしていきたいと思います。また、それができない際は、きちんと私も職を辞すつもりで、このことには一生懸命取り組んでおりますので、今の方向性というのに、協力をいただきたいという約束を取りつけたいものだと思っておりますが。
- 〇議長(作元 義文君) 3番、入江有紀君。
- ○議員(3番 入江 有紀君) 今の言葉を、よく覚えておいてください。そして、厳原市民、南部市民は、透析とか美津島まで行けないんですよ、なかなか。そのことも考えて、絶対残すと言ってあるんですから、残す方向でお願いします。
- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- **〇市長(財部 能成君)** 残すように努力しますので、入江議員さんの御助力もよろしくお願いいたします。
- 〇議長(作元 義文君) 3番、入江有紀君。

- ○議員(3番 入江 有紀君) 元に戻りますが、企業誘致のことなんですけど、5年間成功していないんですけど、これからも予算は取っていくつもりですか。
- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- ○市長(財部 能成君) 先ほど言いましたように、700万という内訳を言いましたよね。だから、その700万の名前を変えましょう。表の、ならば、企業誘致ではなくですね。私ども、今の既存の企業なんかも雇用増大に向かってやっていけるところの事業費だというふうに、私どもはそういうふうに理解を、企業誘致というのを、そう理解しておりましたので、こういうふうな言葉を使いましたけど、入江議員さんの感覚では、企業誘致は外から呼び込むのだけが企業誘致だという感覚でおられるならば、そこが紛らわしゅうございますので、この表題の文言を変えたいと思います。
- 〇議長(作元 義文君) 3番、入江有紀君。
- **〇議員(3番 入江 有紀君)** わかりました。じゃあ、そうしてください。誤解しやすいので。 以上で終わります。ありがとうございました。
- 〇議長(作元 義文君)
 これで、入江有紀君の質問は終わりました。

- O議長(作元 義文君) 昼食休憩とします。午後は、1時から再開いたします。

午前11時48分休憩

.....

午後0時58分再開

〇議長(作元 義文君) 再開します。

次に、5番、渕上清君。

〇議員(5番 **渕上** 清君) 清風会の渕上清であります。

質問に入ります前に、去る11月23日、白嶽登山後行方不明になりました庄司惣八氏の捜索につきまして、自衛隊の災害派遣をはじめ、迅速なる対応をいただきました市当局、消防本部、対馬消防団、南警察署をはじめ、懸命なる捜索に御参加をいただきました地域区民、協力者の皆様に対しまして、御親族、関係者に代わりまして心から感謝申し上げます。残念ながら、このような皆様の善意の御協力にもかかわりませず、いまだ発見には至っておりません。一刻も早い解決を熱望するばかりでございます。

さて、今議会は、議会初日の市長の辞任発言で大変混乱いたしました。市長、何かお忘れじゃないでしょうか。あなたは私の質問に対し、答弁に窮して職を辞して責任を取りますと発言されました。質問を発しました私のほうがびっくりいたしました。そして、その討論は終わらざるを得ませんでした。私は、あの発言は、市長が常々その職を辞す覚悟で今の重責を担っていること

をよく語っておられましたから、回答に窮してその一端を口走ってしまったというふうに解しております。質問者の私に対する答弁の中の表現の一部です。回答を受けた私は全く気にしておりませんので、どうぞ御休心ください。そして、その折の質問のごみ問題に対しても善処されるようでございますから、もうこの件は終結しました。

市長、今後発言には十分、いや、十二分に留意されまして、二度とこのようなことがないよう 猛省を促します。そして、本来の質問に入らせていただきます。今までどおり、対馬市の将来に 向けて、切磋琢磨して激論を戦わしましょう。

さて、かねて通告しておりました対馬市の重要な政策課題の一つであります国際交流について お尋ねいたします。

「始めて一海を渡る、千余里、対馬の国に至る」と、このように始まります中国の史書三国志の(俗称)「魏志」倭人伝には、対馬の当時のありようが記述されておりました。そして、さらに「良田なく、海物を食して自活し、船に乗りて南北に市糴す」とあります。古代から、対馬島民は貿易によって島の経済を支えたことは皆さん御承知のとおりであります。以来対馬は、江戸時代に象徴されますように、平和な時代には銀の輸出や朝鮮人参の輸入などによりまして、豊かな島の生活が営まれ、反面、一たび国と国が険悪な関係になりますと、この島は防人の島となり、防衛の最前線基地化して厳しい生活を強いられてきました。このような時代を繰り返して現在でございます。そして今、まさに小さないさかいはありますが、平和な時代です。私たちはこの歴史に学んで、対馬の生きるべき道を探らなければならないと思います。

そこで、対馬市の目指している国際交流のあり方と申しますか、目標はどこにあるのかについて、市長の考えを大きく2点に分けてお伺いいたします。

まず1点目です。

対馬市は、昨年7月、中国上海市崇明県との国際親善交流の姉妹縁組みの締結をいたしました。 その後、対馬市には中国からの国際交流員が市役所に常駐しております。が、今日までの交流の 実績は私たちには何の情報も届いてまいりません。どのような交流があったのか、あるいは今後 どのように交流が進もうとしているかについてもわかりません。この際、今後の展望について、 お知らせできる範囲で結構ですからお聞かせください。これは簡略に概要だけで結構です。

2点目です。

2点目は、韓国との国際交流についてです。韓国との交流につきましては、対馬市誕生前の六町時代、各町は競いあって韓国との親善交流に力してまいりました。合併後、対馬市民の熱心な活動と社会情勢の変化が相まって、今、その努力が実り、年間18万人の韓国人旅行者が対馬を訪れるまでになりました。大変、喜ばしいことであります。今後、どのように親善交流が進展していくのか、非常に楽しみな昨今であります。

そこでお尋ねしたいのは、対馬市はどのような親善交流を目指しているのかをお聞かせください。と申しますのは、先日の全員協議会の折に、私は同様の質問を発しましたが、市長は今の観光客来島者の倍か40万ぐらいはどうですかねというぐらいの、曖昧な回答でありました。

対馬市の重要施策の一つである日韓の親善交流事業に目標がなければ、あるいはゴールも見えなければ、受入れ体制の整備事業も計画もできないし、市民に公費投入の意味も理解できないものと考えます。まして、市民の代表である議会においても、市長の考えがわからない、対馬市としての目標もない状態では、国際交流に関する議案の審議すらできないわけです。この際、早急に明確な目標を定めて、年次的、計画的に環境整備や組織体制の確立等の事業展開を図らねばならない、そういう時期にきていると思うのですが、市長が温められておられる日韓交流の構想についてお聞かせください。

御答弁をいただいた後、質問席から再質問をさせていただきます。まずは、要点のみで結構で す。簡略に御回答ください。

- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- **〇市長(財部 能成君)** 渕上議員の質問に答えさせていただきます。

国際交流、まず第1点目は中国上海市崇明県との昨年の7月に友好関係の覚書の協定を結んだところでございますが、これらについてその後何も見えないがというふうな御質問でございます。 昨年の7月、締結したわけですけども、その前後に双方、崇明県、対馬市双方が交流計画というものを、提案をお互いがする中で進もうとしておったんですけども、この尖閣諸島の問題が勃発をすることによりまして、政府間はもとより、日中の民間交流にまで影響が及んだことによりまして、現在、私ども、手始めに青少年交流から開始をしようかという話まで進んでおりましたけども、これらについて、今中断している状態でございます。中国のほうが、初期の段階においては外国との交流に中央政府の許可というものがどうしても必要というふうな政治形態をとられている関係上、今動きが取れない状態になっております。 尖閣問題が一段落する中で、双方でこの交流体制、また計画の詰めを、再協議をしていきたいというふうに思っております。 (「簡単にお願いしますよ、時間がない」と呼ぶ者あり)

韓国との交流の件でございますが、対馬市の目指すべき交流の目標ということでございますが、これにつきましては、私、決算委員会で2倍、3倍ぐらいが限度ですかねっていうふうな話で、自分の考えをそのとき言葉で出しております。担当の部のほうにその方向性ていいますか、計画づくりはできてるんだろうかという話で聞きますと、24年度から28年度のテーマということで、体験型の観光まちづくりというキャッチフレーズの中、数値目標としてトリプル30ということで、観光客の実数、そして宿泊実数、観光消費額、全てを30%をこの期間にアップしましょうということで、目標に掲げて取り組みをしてきたというふうに報告があっております。

そういう中、平成22年度をベースということになった場合、外国人観光客が当時6万 1,000人、こちらに来島されておりましたけども、その3割ということになりますと1万八 千数百人ということになりまして、今の現状っていうのが明らかにそれを、予想を上回るスピー ドで動いているというふうなことで、目標数値はそこに設定してあったんですけども、そこを越 えてしまっているというふうなことで、計画が追い付かない状況が今現在ございます。

さらにこの目標、日韓の交流の今後の方向性でございますが、やはり観光客の実数もさることながら、リピーターを増やす努力をしていくことが必要だというふうに、韓国の方たちのほうからも言われております。宿泊施設がうんぬんではなくて、この島のもてなし部分というのをアップしながら、リピーターを増やすことによって、そのお客の数といいますか、それを確保していくことに目標変えをしたほうがいいんではないかというふうなお話しも聞いております。確かに、リピーターじゃないと、なかなか宿泊の施設に、皆さんが躊躇されているということも、先が見えないということにもつながっていくんだろうと思っております。そういう意味において、そのような方向性でしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

- 〇議長(作元 義文君) 5番、渕上清君。
- **〇議員(5番 渕上 清君)** 中国との関係は、おおよそそういうことだろうというのは予想は つくんですが。ちょっと私が理解できん点があったんで、私の意見だけですけど。

市長、この姉妹提携にあたっては、議会との相談といいますか、その辺を確かに受けたんですが、そのときはもう、市長は向こうと姉妹提携の段取りをしっかりと決めてきておられまして、議会のほうでうんぬんいうような状況じゃなくて、いつものことなんですけど、市長の場合は相談しますというときには、ほとんど中身は報告なんです。相談というのは、物事をつくる前に、固める前に、こういう方向を考えているがどうでしょうかというのが相談であって、決めてこられたものは報告というんです。だから市長はいつも相談したとおっしゃいますけど、それは報告であると。相談は私が先ほど言ったことであるんです。その辺をよく考えて行動していただきたいと思うんです。というのは、市長は、いつか言いましたね、市長の任期は4年なんです。4年を越えた先の、いわゆる姉妹提携ですから、こう聞きますとこれは、議会の議決事項ではないそうですけども、市長が辞めた後も契約がずっと、姉妹提携続くわけですから、やはり話をされる前には議会とよく合議をされて進まれんと、1人で市長が決めてきたことというふうになって、またいろいろ言われます。今後、気を付けていただきたいということが1点です。

韓国との交流、私が申したいのは、もうやがて交流が、交流的な韓国と対馬の間に船が通うようになってから、やがて15年ですか。それで今、まさに市長がおっしゃったように想像をはるかに超える観光客数が入っているんです。市のほうの計画が後追いなんです。だから、今まさに大目標をしっかりと定める時期にあるというふうに私は考えます。と申しますのが、先般も申し

ましたように、県の、対馬振興局の目標は100万を目指したいとおっしゃってるんです。そして、ほかの団体もいろいろな活動をしていただいておる。

ここにも資料があるんですが、日韓の議員連盟は今まで対馬市が取り組んできた朝鮮通信使を世界遺産登録に協力して、日韓議員連盟でそれに向けて協力し合おうという共同声明までしてる。そういう対馬の果たす役割が日韓の中でも大きくなるし、対馬市にとっても、大きな絶好のチャンス到来なんです。ここで対馬市が30%とか、なんかあやふやな目標じゃなくて、あやふやじゃない、失礼しました。あした、あさっての目標じゃなくて、将来はこんな島を目指すんだという大目標をしっかり定めとかんと、いろいろな事業が組み立てにくいじゃないですか。

まさに、この間の花火の問題にしても、なんか線香花火的に見えるわけで、大きな目標があれば、それに向かっての一つの事業として捉え方もできますし。だから、そういう仕組みを、今、私はつくるべきときであるというふうに考えるんですが、そのためには大きな目標を掲げて、決めて、そして今の組織体制もばらばら。この間の朝鮮通信使の中止につきましても、市長は対馬市の方針ですと申しました。あれは苦しかったですよね。朝鮮通信使の行列振興会ですか、アリラン祭のほうが決めてしまって、仕方なく市長はそう言わざるを得なかったと思うんです。そうじゃなくて、一つの団体がそれぞれに勝手じゃなくて、それぞれの目標を持ってしよると、市の目標とばらばらになってしまいます。大きな組織をつくって、一つの団体がその目標に向かって自分たちの役割を果たしていく。そしてその集合体が対馬市の将来に大きく貢献できる。そういう組織をつくる時期だと思うんです。その辺について、市長どうでしょうか。時期、そういう時期が来とると思うがどうか。

- 〇議長(作元 義文君) 市長。
- **〇市長(財部 能成君)** 今おっしゃられたのは、外の組織のことでございますか。内部の組織、 庁舎内部のことですか。組織とおっしゃられたのは。
- ○議員(5番 渕上 清君) 対馬市としての、全体としての対馬の目指す方向、外も内もない。 全部でつくる。
- ○市長(財部 能成君) 今、先ほどトリプル30という話をさせてもらいました。24年度から28年度の期間を定めて組み立てたわけですが、これが実態とは全く合わないというか、それをはるかに越えている中で、計画と実態に齟齬が出て、動きが取れなくなるではないかと。そういう方向性をきちんと出す必要があるんじゃないかというふうに、今、渕上議員のほうがおっしゃられましたが、まさにこの第2期の観光振興計画、これを早目に組み立て直す必要があるというふうに思ってます。28年まではトリプル30で、先ほど言いました、約6万人、今度は1.8の7.8万人程度でいいんだみたいな、いいっていう意味か、そういう予想できたんでしょうけども、それをはるかに上回っておりますので、そのあたりの計画見直し、早期の策定にまず

もって着手する中で、今おっしゃられたように対馬と韓国との関係をどのように、ある意味そこで組み立てていくのかということにもつながっていくはずですので、そのあたりにまずもって着手をする中で、先ほどおっしゃられた、そうすると内外の組織的なものをどのように組み立てるかということも論議されてくると思いますので、それについての見直し作業には、来年度を待たずに入りたいなと思います。

- O議長(作元 義文君) 5番、渕上清君。
- ○議員(5番 渕上 清君) いや、嬉しゅうございます。今、絶好のそれを組み立てる時期だと思うんです。そして、それを各団体も、全島も、あるいは全国にも、韓国にも、対馬市はこんな目標を持って取り組んでいくんだというのをアピールする必要があると思うんです。

市長もちょっと頭を抱えたこともあった。なんかきょう、突然企業誘致という言葉が変わったようですが、今まで企業誘致と言ってましたね、三宇田浜の。あれにしても、私は対馬市の、三宇田浜ですかね、比田勝のは。あの広場の。あれにしても、市の目指す方向が、どのような方向を向いておるか分からんような状況では、業者も思い切って投資もしませんし、だから対馬市はこんなに大きなものを目指して一生懸命やるんだっていうアピールを全国にしましょうよ。そうすると、対馬市はやるんだということになれば、やっぱり投資するほうも勇気が、勇気がいるんですよ、投資するということは。対馬がどっち向いとるかわからんでは誰も企業は来ませんよ。

だから、そういう目標をしっかりみんなで定めて、そして大きくアピールして、そして企業誘致なり、あるいはいろいろな施設整備にしても、目標がなくて、例えば受け入れの玄関口であるターミナルにしても、何人を目標にした施設をつくるのか、つぎはぎの状況がずっと今きとる。だから、目標を立てれば、まずはこのぐらいのものはつくっとこうというときには、次の計画がそのまま進む、建物そのままが利用できて、ついでいけばできるような仕組みも考えられるわけでして、だから目標を立ててないと整備計画もできないです。だから、そういうこともありますんで、ぜひ、議会も巻き込んでやりましょうや。そして、みんながびっくりするような観光の町、島にしましょうや。どうですか、燃えましょうや。

- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- **〇市長(財部 能成君)** 先ほど言いましたように、第3期を策定する中で市民の皆様にもじっくり考えていただかないといけない問題だと思っております。

先ほど言いますように、リピーターをどうふやすかということには、市がどう言ってもこれは動かない部分もあります。市民みんながそういう気持ちになっていただく中で、もてなしは始まると思っておりますので、この計画の策定見直しということが、策定作業自体がとても重要になってくるんだろうと思います。

また、そこで皆様方がどのようにつくり込んでいかれるかということもすごく大事だし、当然、

市の財政との兼ね合いというのも考えながらも、そういう一面もあろうかと思います。そういうところで計画見直しに着手できればと思います。

- O議長(作元 義文君) 5番、渕上清君。
- O議員(5番 渕上 清君) 市長、政治家の言葉みたいに、できればと思いますよじゃなくて、 できるようにしましょうや。

それから、やはり今、観光客の、対馬に来る目標だけを私は言ってるつもりじゃないんです。 やはり、対馬は韓国に一番近い島ですから、目的は、最終目的は貿易だと思うんです。今は非常にまだ、円高から円安になったとはいえ、まだ貿易までは非常に厳しい状況がありますが、やがてその時代が来ると思うんです。その辺にも視点を置いて、今から準備をしとかんと、そういう時期が来て慌てて準備を始めても間に合わないんです。

例えば、どなたかの質問の中にありましたが、対馬の木材です。韓国に向けてという話もあります。今のままで、あの木材が韓国に輸出できるとお思いでしょうか。私は、ある方に、韓国でそういう営業している方と話しました。対馬の木材です。あれはだめですよと。韓国で木材を扱う人が対馬の立ってる木を見て頭から否定するんです。それは、間伐も枝打ちもできていない、節だらけの痩せ細ったヒノキや杉を見ているからです。やはり、そういう貿易の時期に向けて、もう今から、遅いかもしらんけども、しっかりとそういう枝打ち、間伐を促進してやる、そういうことも必要だと思うんです。

そのためには、林業家の皆さんに頑張りなさいといっても、とてもじゃないですから。だから 今度は、制度資金の上に、対馬市からもいささかの助成金なりを上乗せして、林業者が手出しを せんでも、枝打ち、間伐ができる、そういう仕組みをしましょうや。それは、40年、50年前 に行政も継続ですから。あなたたちの先輩は、私も行政出身ですが、私の若い時代に林業家を回って、造林をずっと促進して回ったんです。それが今あんな形で残っとるのは、やっぱり行政の 責任もあるんですから、やっぱり何か夢を壊さないような、行政のありようでもなくてはならん という、いわゆる行政にも今のままではいけんという責任感があってほしいという意味もあって、例えば林業に、例えれば。今からその準備をしとかんとできないという思いを私は強くしておるんです。

そういう意味で、目標は貿易。そういうものに目標をしっかり定めた中で、いろいろな施策の 展開をしていく必要があるという思いを強くしてるんです。その辺も含めて。先ほどは第2次と 言われたけど、次、さっき3次とか言われたが、2次でも3次でもいい、しっかりした計画を、 市民も巻き込んで、そして専門家も含めてもいいじゃないですか。しっかりした目標を定める。 そして、事業展開をどういうふうに組み立てていく。そういうことを、ぜひ強力に進めてほしい と思います。 そして、今の問題なんですけど、今観光客が来ておられますが、伺いますと、対馬に旅行するというんで、楽しみにして対馬に来られて、帰るときには持ってきた財布の中身は半分以上は残して帰っておられるそうです。使うところがないそうです。使うものがないそうです。だからもったいない話です。対馬の経済にとっても大きな課題ですから。韓国の方が何を求めておられるかとか、どういうものを今度仕掛けていくかと、そういう実質的なことも、ひとつ韓国の、何ていうんですか、エージェントあたりともいろいろ話をしながら、何かつくっていきましょうや。せっかく18万、やがて20万、30万となっていくんでしょうが。持ってきたお金を持って帰ってもらっちゃもったいないじゃないですか。何のためにこの国際交流の中で観光客誘致をしてきたか。全く意味がない。それが意味のあって、市民の皆さんがもっともっと力を入れてやれる仕組みをみんなで考えてつくっていきましょうや。そのことを提言したいと思います。

それと、貿易というのは、非常に、国際化の問題ですから、目標をしっかり定めるというのは、 私は今貿易をどうせこうせじゃなくて、目的をしっかりその辺に持っとかんと、そういう時代が 来たときに間に合わんよということを言いたいんです。

そしてもう一点は、今、日本と韓国、大変、何というんですか。大きな争いにはなっておりませんけど、内面的にはあんまりいい関係にはないような状況もありますね。そういうときに、対馬市の、いわゆる対馬自慢の果たす役割があるんじゃないかと思うんです。それがまさに、市長が今回提案しておられる花火の問題であったり、花火での交流ですか、そういうことについてもしっかり組み立てをしていかにゃいかんと思います。しかしそれが単発的にでは、いわゆる俗世間でいう線香花火っていうんです。だから、そういうものもしっかり計画を打ち立てて、継続的にやっていかな、なんの意味もない。そういうことを私は思うし、私たちの対馬の先人たちが、秀吉の朝鮮出兵の後に、和平の交渉に対馬の役人たちは我が身を投げ捨てて、朝鮮の国に行って、帰ってこなかった人が随分おるじゃないですか。わが身を捨てるときには、そういうときに役人は捨てるんです。

事のついでに言いますが、市長、我が身を捨てるときは対馬市のためになるときに捨ててください。先の発言でも今あなたが辞めても何の、これっぽっちの対馬に対してのメリットはありませんから。混乱するばっかりですから。冗談ではない。しっかり役割を果たして、皆さんがいい市長を選んでよかったなと思われるように頑張りましょうや。議会も一緒に取り組んで、みんなから喜ばれる対馬市で、市政の運営に励んでほしいと思います。どうですか、その辺について。力強く発言してください。

〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。

〇市長(財部 能成君) 今おっしゃられる中で、日韓関係の修復に向けた対馬としての役割というお話しがございました。永遠に、私どもこの対馬というのは、場所は当然変わらないわけでご

ざいますから、そういう役回りになるんだろうというふうに今回も感じました。先人たちが苦しんできた、いろんな日韓のはざまといいますか、という中でのことを想像したりもする時期がありました。恐らく、この日韓関係につきましては、私どもの今の苦しみといいますか、悩みというのは、先人たちから見ればさほどもないことだよというふうに言ってあるのかもしれないなあと思う部分もあります。こういう場所の宿命、またここにあるがゆえの楽しみと言いますか、そういうふうに物事を捉えて、これからも当たっていきたいと思っております。

- O議長(作元 義文君) 5番、渕上清君。
- ○議員(5番 渕上 清君) 私は、特にこの質問をしたのは、くどいようですけども、今まさにその大きな目標を定めて、そしてみんなで、島民、知恵者、議会も、おひな壇に座っている皆さん方も含めて、一緒になって大きな計画を目指して、その素案をつくるべきだと、そういう時期なんだということを言いたいんです。市長もそのほうに向けてやっていただくそうですから、ぜひ、新年度の予算に向けても、その辺も何か姿を見せてください。

そして、何か最後のほうに申しましたが、対馬の果たす役割。日本の国の中で国境にあるから 助けてください的な考えじゃなくて、国境の役割をよくぞ対馬は果たしてくれたと。そういう中 でこそ、対馬に大きな国の予算が入ってくるんですよ。助けてくださいよじゃなくて、こんなに 頑張っているんだ、どうだと言えるような、どうどうと外に向けて言えるような対馬市をつくり 上げましょうや。何か夢がでっかいですか。

そして、もう一つ夢を言いますと、こんな夢ばっかり言うなって言われるかもしれないけど。 先々は、あの鎖国時代に対馬藩は、韓国に倭館という施設まで構えて、鎖国時代にしっかりした 交流をしているんですよね。どんな時代でも対馬の果たす役割は、そういう日本の中にあっての 対馬の役割はあると思うんです。だからその辺をしっかりやっていくうちに、何か韓半島と日本 とのいさかいがあったときには、あるいはいい話があるときには、対馬で日韓会談があったり、 いろいろな、そういう首脳会談ができるような、対馬でやったらいい話になるよと言われるよう な島を目指したらどうですか。

もっと夢を見たら、金石城に、あそこを復元して、そういう日韓のトップがあそこで手を握り合っていろいろ話できるような、そういう雰囲気の島にしたらどうかと。そんな夢も見ながら、急にはできませんよ。だから、一つ一つ、そういう夢に向かって、対馬市は進むべきだと私は思うんです。どうですか。私よりも市長のほうがその辺は詳しいと思うし、夢もでっかいと思うが。あと4分です。あと時間全部使っていいですから、夢述べてください。

〇議長(作元 義文君) 市長。

○市長(財部 能成君) 先日、釜山にあります対馬事務所の開設10周年の祝賀パーティがありました。そのときに、宿泊したホテルの場所は、昔の草梁倭館の中のホテルです。そして、その

ホテルを出ますと、お隣のところが旧日本の領事館だったと言われているところです。そこの壁っていいますか、フェンスに対馬の草梁倭館がこういう配置であったんだというふうな地図が貼ってありました。さらに、その階段をおりて、下におりますと、そのまた案内がありました。倭館の案内です。韓国の釜山市のほうも草梁倭館というものを明確に、釜山の中に明示をし始めたといいますか、そういう動きが出てきたというのを大変うれしく思っております。そのとき、8万6,000坪ここにあったんだというふうな書き方がされておりました。それが、数字はともかくとしまして、その時代で対馬がこの海を渡り、自分たちの島を生かすために汗を流してあったんだなというふうに、改めて感じた次第です。

ちなみに、日韓首脳会談のお話しがございました。夢を語れということでございますので、私が何も世の中を知らないときの話でございますが、私は南北の首脳会談、和平会談がこの対馬の地であれば、オスロ合意みたいな形で対馬合意ということで、永遠に韓半島に平和をもたらした場所ということが、名前が世界史に残るがなということは、以前、夢を持ったことがございます。以上です。

- 〇議長(作元 義文君) 5番、渕上清君。
- ○議員(5番 渕上 清君) 4分使っていいと言うと、俺の時間なくなったなと思って。

思いは一緒のようですね。先ほど、雇用拡大の問題、いわゆる企業誘致による雇用の拡大もあるでしょうが、この韓国観光客の島内に来られる数の増大によって、随分の方が働く場所ができましたよ。これもある意味企業誘致なんです。だから、一つの会社を誘致するというような、規模の小さい企業誘致をうんぬんじゃなくて、大きなスケールの企業誘致をしながら、やっていきましょうや。

そして、なくなったな。最後にしっかり市長の考えもわかりましたし、ひな壇におられる方も、 そういう思いで頑張りましょう。

そして、最後に苦言を一つ。市長は、一生懸命頑張りすぎる。対馬のことばかり考えちゃだめなんです。国際交流においては、相手の立場をよく理解をして、そして言葉を発しなければ。この間みたいな、朝鮮通信使の行列をぼんと向こうに言い置くような、長い間かけてつないできた絆を一瞬にして断ち切るような、あんなことはだめですよ。だから、やっぱり相手の立場を尊重しながら、朝鮮通信使とは、「信(よしみ)を通わす使い」と書いてあるんです、信(よしみ)を通わす使いですよ。この間の行為は信(よしみ)を断ち切る使いでございました。そんなことのないように、しっかりと対馬人のあるべき道をわきまえながら、この大きな島づくりに向けて、議会とともに一緒にがんばりましょう。

質問を終わります。

○議長(作元 義文君) これで渕上清君の質問は終わりました。

〇議長(作元 義文君) 暫時休憩します。開会を2時5分から行います。 午後1時50分休憩

午後2時03分再開

〇議長(作元 義文君) 再開します。

次に、6番、脇本啓喜君。

○議員(6番 脇本 啓喜君) こんにちは。会派新政会の脇本啓喜です。直近2回の私の一般質問、冒頭質問は5分足らずで切り上げていたんですが、約30分近い答弁をされてる。なかなか詳しいやり取りができなかったことを反省しております。結論を先にして、簡明な答弁を求めます。

さて、質問に入る前に、通告外ですが、議会初日の「じぇじぇ」という財部市長の進退発言、翌2日目以降の「じぇじぇじぇじぇ」という撤回発言に関しまして、時間一杯、腹一杯言いたいことあります。しかし、腹八分目にとどめたいと思いますので、どうぞ発言の許可を議長に求めます。よろしいでしょうか。

- 〇議長(作元 義文君) はい。
- ○議員(6番 脇本 啓喜君) 本来ならば、首長の進退発言というもの、しかも議会本会議における発言となれば、撤回などもってのほかだと思います。しかし、私は国境離島新法という大きな目標が目の前にある中で、議長選出もそれを第一義として作元議長に再登板を真っ先にお願いしました。ここで、首長交代となれば、現在の市民及び将来の市民に対して損失を与えかねないとそのことを考慮して、今回は矛をおさめるという苦渋の選択をいたします。

しかし、無条件で撤回を受け入れていては、議会そのものの存在意義が問われることになります。以下の条件を、市長が真摯に受けとめて実行することを求めます。

行政が議案を上程する、特に予算案とは、どういう性格のものであるか、私見を述べます。

行政の予算案は、一般社会で例えるならば、市長をはじめとする理事者が事業主とすれば、議会は銀行の融資担当者だと思っています。事業主は、新規事業展開や大きな資金を必要とする設備投資を行う際には、銀行に綿密な事業計画を提出して融資を申請します。この事業を実施することで、売り上げがどの程度増加し、仕入れ先、販路も十分に確保できていることなど、融資を受けても十分計画どおり返済できることを一生懸命銀行に説得をするはずです。

さて、対馬市という事業主は、予算案という事業計画書を市議会銀行に対して十分な説明をしているでしょうか。

本来、予算は、予算委員会で十分な審議を行うべきもので、事前に議会へ説明するべきでもな

い、そうなのかもしれません。しかし、膨大、多岐にわたる予算案を全て丁寧に審議していては、 幾ら時間があっても足りません。スムーズな審議のためには、重要予算、新規事業予算、大幅変 更予算等は事前に丁寧な説明が必要です。

対馬市議会銀行には、半沢直樹の父の工場を見殺しにする何でも反対する鬼のような行員はほんの一握りしかいないはずです。むしろ、市民や事業主のことを第一に考え、アドバイスを送り、親身になって借り主である市長を支える優しいまちの信用組合員のような、そういう議員が多いと私は思っています。

対馬市は、対馬市議会信用組合に予算を可決してもらう、融資を受ける側であるということを 理事者はもっと自覚すべきです。対馬市観光交流センター建設費に係る予算上程の経緯を具体例 として、財部市政の予算案の上程姿勢をただします。

まず、この予算案は、ことし3月に今年度当初予算として上程されています。しかし、新規事業かつ全体予算総額6億円を超える事業であるにもかかわらず、予算書本体には、「まちづくり交付金」としか記載されておらず、参考資料の備考欄に「対馬市観光交流センター建設費」と記されているだけで詳細説明はなされぬまま、誰も気づかず、質問がなければしめたものだと、そうでも思ったのでしょうか。名前をつけるならば、「だまし討ち予算」です。

今回の12月定例会へ1億数千万の同建設費追加を補正予算として計上しています。予算を小出しにして、ある程度予算執行した後、もう反対しにくい段階になって常識外の追加補正予算を出してくる、名づけて「遅出しじゃんけん予算」です。

その他の市民生活に係る予算を人質にとるような、こんな不親切でひきょうな予算案を出されては、市長と議会の信頼関係が築けるはずがないと思います。少なくとも、市長よりも議会のほうが市民が困らないように予算を通してやろうと奔走する状況は何度となくあります。おかしいと思いませんか。

先ほど、連絡と報告の意味の違いを渕上議員は指摘しましたが、そうはいっても雨降って地固まる、市長はそのつもりでなくても、私にはそう受け取れる。だまし討ち予算、遅出しじゃんけん予算の上程は行わないとここで約束ください。

〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。

○市長(財部 能成君) 決して、私ども、だまし討ちとか後出しじゃんけんとかいうつもりは全くないわけですが、経過の中でそのように解釈をされたところにつきましては、私どもの行政運営の不徳のいたすところだろうと思います。極力、こちらも全てを、今、予算に関しましては、市民自体がよくわかる予算書とかいう形で予算書以外にもつくり出している状況でございます。どうか、そのあたり、今回、今のようなことがあったということで申しわけなく思いますが、以後、そのようなことのなきようにやっていきたいと思います。

- 〇議長(作元 義文君) 6番、脇本啓喜君。
- ○議員(6番 脇本 啓喜君) それでは、通告しておりました質問について始めたいと思います。 大きな1番として、北の玄関口機能の充実に向けたビジョンについて、(1)比田勝航路国内 線の将来像について、①新比田勝港国内ターミナル移転から2カ月が経過しましたが、その整備 の現状について所見を求めます。これは、昨日、春田議員のほうから通告外で質問があり、答弁 がありましたが、もっと詳しく答弁を、その件についてはいただきたいと思います。

早朝4時半に岸壁に着岸して比田勝まで歩いて帰ると、街灯が少なく、歩道も未整備なガタガタ穴ぼこ道を大型貨物トラックが土煙を上げて追い越していきます。大変危険な状態です。まだ、仮舗装もされてないという状況です。冬期雨上がりには、凍結により歩行者の転倒、車両のスリップ等、人身事故が懸念されます。当然、泥はね等の被害も考えられます。また、貨物トラック駐車場も未舗装であり、周辺環境に悪影響を及ぼしています。さらに、フェリーに泥が大量に運び込まれ、排水が詰まる等の御迷惑も運航業者におかけしています。

確かに、県事業であるとはいえ、供用開始までに、本来は道路を含めて完成していてしかるべきです。ところが、この周辺整備は、来年の8月にならないと完成しないということです。新比田勝港整備全体計画において、市はこのような進捗状況では困るということをしっかりと県のほうと調整していただきたいと思います。

②フェリーげんかいのリプレイスについて答弁を求めます。

先ごろ、国県道路等整備促進特別委員会で報告されたこの報告書については精読いたしました ので、今後、どのような方針で進めるかに絞って答弁を求めます。

(2) 渚の湯隣接ホテル用地の再公募について、6月議会の私の一般質問に対して、「自由度を持たせた条件を再検討しながら物事を進めていきたい」との答弁がありましたが、いまだに再公募がされていませんが、どのようにしてホテル誘致を進めていくのか、その進捗状況について答弁を求めます。

また、この観光客誘致について関連しますので、先ほどの渕上議員の質問の際に、「リピーターを増やすためには、市が動くだけではだめだ」という発言が市長のほうからありました。しかし、市が動けばすぐにでもリピーターが増えるんではないかというところがありますので、ここで指摘させていただきます。

国際ターミナルの出入国時間、環境を変えること、整備することでリピーターは増える、着いて、1時間して着いて、2時間、3時間かけて審査を受けなきゃならない、この時点で、もう来たくないと思っている観光客はたくさんいます。これは、行政、地元自治体がやることだと、この整備は、思っておりますので、ここについては、市だけではだめだということではなく、市の気概一つでできることだと私は思います。

本質問に戻ります。

- 2、貿易振興に向けたビジョンについて、いつまでに、誰が(輸出主体)、どこで、どこから、 どこに向けて、何を(輸出品目)、どのくらい、貿易を振興をさせていこうと考えているのか、 そのビジョンについて答弁を求めます。このビジョンがなければ、整備計画は継ぎはぎだらけの 無駄や不足が生じてきます。
- (2) (1) のビジョン実現に向けた具体的な取り組みについて、その障害となっている事象について具体的に答弁を求めます。特に、細かいことかもしれませんが、貿易船が入港する際の申請受付体制の脆弱さは、市の貿易振興に取り組む消極的姿勢のあらわれだと思います。この改善についても答弁をいただきたい。

以上、よろしくお願いします。

- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- **〇市長(財部 能成君)** 脇本議員の質問に答えさせていただきます。

昨日の春田議員のおっしゃられました比田勝港の国内ターミナルと道路事業との不整合、この問題については、昨日も答弁させていただきましたが、国際ターミナルのといいますか、国際観光客とのバッティングを避けるために、国内旅客ターミナルを網代のほうに早くにまず移そうということが先に走られたというふうに聞いております。そういう中、道路事業の予算等の伸びとマッチングしなくて、現段階において利用客の皆様に迷惑をかけているということでございまして、このことにつきましては、改めてまた県のほうに8月と言わず、1カ月でも2カ月でも早くにできるような措置を講じていただけるように要望をしていきたいと思います。

フェリーげんかいのお話がございました。更新の話です。これにつきましては、築30年以上、 建造30年以上が既に経過をしております。船舶は老朽化しており、揺れも大きいため、利用者 からも不満の声が出ていることも十分に承知をしております。市としましても、船舶の更新の必 要性があると判断して、航路運行事業者である九州郵船株式会社へ要望をいたしました。

しかし、国・県の補助をもらって運航している国庫補助航路であるため、国・県の許可が必要なこと、現在の経営状況では会社独自での船舶更新は大変困難であるとの回答が戻されました。ならば、フェリーきずなのリプレイスにより空船となるフェリーニューつしまを比田勝航路へ回してもらえないかと県にも相談をさせていただきました。現在でも、2億程度の赤字が出ている航路であり、さらに2億から3億の赤字が予想されることから困難であるとの回答が返されたところであります。

次に、構造改革補助を利用して船舶更新を図るために、長崎県離島航路対策協議会対馬支部を 起ち上げ、平成24年度に計4回の協議会を開催し、経営診断、航路診断を含めた航路改善計画 を作成しました。その中で、700トンクラスの新船を建造するとの方針が出されましたが、建 造費が18億円程度かかることから、簡単には予算が確保できないため、なかなか更新には至っておりません。県のリプレイス事業での更新も相談をしましたが、当初計画していた船舶も更新されておらず、新たな追加は困難であるとのこと、また、国際航路であるJR九州高速船への混乗の可能性も含めての検討をしたいとのことでありました。北部住民の重要な足である航路でありますので、国・県に対しまして粘り強く要望をしていき、船舶の更新を図りたいというふうに考えております。

次に、渚の湯に隣接しておりますホテル用地の再公募のお話がありました。これにつきましては、6月議会で報告したとおりでございます。その後、どんなになっているのかということでございます。1回出して、そして、その後も可能性のあるところには一応当たっております、ずっと。そういう中、その右から左にすぐ物事が決まらない状況も理解をしていただきたいと思います。その中での話として、先ほども申しましたリピーターの率を上げることによらないとホテルというものも難しさがあるというお話を聞いたところであります。

それは、島民の方たちも感じておられる部分だろうと思います。何かを投資をする際のそこの 部分とリピーター率というのも感じてあるなというふうに思います。それらをどう改善していく かということで、今、私どももずっと頭を悩ましながら、市民の皆様全体で取り組んでいかなく てはいけない問題だというふうに思っています。

リピーターの話に関連しまして、入国審査の時間を短くすればというお話がありました。一応、今の4ブースを6ブースにふやす計画では、当然あります。それで、約1.5倍のスピードにはなるんだろうと単純に、単純計算すればなります。それと、当然これにはCIQの要員との兼ね合いがどうしてもあります。そういう中での調整で、そこに至ったということも御理解をいただければと思っております。

国際ターミナルのことがありましたかね、方向性。今のでよろしいですかね、国際ターミナル については。(「また、再質問します」と呼ぶ者あり)

では、大きな2点目の貿易振興について具体的計画はどんなふうになっているのかというふうにお尋ねでございました。計画自体というのは、私どものほうで貿易計画、振興計画というのは、 実際問題持ち合わせてはおりません。そこで、今、私のほうから、そのあたりについて細かく計画として言うのはおかしいかなと思っておりますので、それについては答弁としては差し控えさせていただければと思っております。

- 〇議長(作元 義文君) 6番、脇本啓喜君。
- ○議員(6番 脇本 啓喜君) まず、新国内ターミナルの整備についてなんですが、これ御存じのとおり、県の工事でありますから、市のほうに直接どうこうと言うのはおかしいことなのかもしれませんが、全体の整備としてはかかわっていることです。十分承知してます。国際ターミナ

ルを少しでも早くつくらなきゃいけないということで九州郵船さんには御迷惑を、まだ十分じゃない中、移っていただいて工事に入ってるということも十分承知しています。

ただ、あの網代の地にターミナルができるということ、国際ターミナルであろうが国内ターミナルであろうが決まっていたことです。それが、今、間に合わないということについては、市・県一緒になって、もっと早くできるように努力していただきたいと思います。

先日、よりあい処つしまのオープンのときに松尾振興局長とお会いして状況をお伝えしました。 次の日、自分でみずから車を運転して見にきていただいていたようです。そういう、トップみず から現地を見にいって、市民の困ってる状況、お忙しいでしょうが、そういう姿勢を見せていた だくことで、また市民の気持ちも変わってくると思いますので、よろしくお願いします。

それと、げんかいのリプレイスについてなんですが、リプレイスできるよう、これからさらに 努力していくという答弁でよかったんですかね。今、そういうふうに聞こえましたが、その辺も う一度確認したいんですが、ここまでよろしくお願いします。

- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- ○市長(財部 能成君) リプレイスを私どもの離島航路対策協議会の対馬支部においては決定をしております。その方向で、私どもは粘り強く、それがある意味市民の声だというふうに私は思っておりますので、これについては粘り強く言っていかないといけないと思ってます。

ただし、これもう既に御存じのように、国の社会資本整備交付金等の使い方について、会計検 査等で一定の制約等も出てきているとも聞いております。それらをどのようにクリアするかとい うことを私どもは考えて、今度いかないといけないのではないかというふうには思うところです。

- **〇議長(作元 義文君)** 6番、脇本啓喜君。
- ○議員(6番 脇本 啓喜君) 先ほど、報告、連絡という話がありました。確かに市議会のほうでは特別委員会のほうに調査・研究していただいて伝わってるとは思いますが、やはり、このことも関心事です。今、どういうふうな状況になっているのか、インターネットでも結構だと思います。その状況を市民もわかるような形でお知らせいただきたいというように思います。

それから、ホテル誘致に入る前に、先ほどの市だけではリピーターを増やすことは難しいということで、私が新国際ターミナルのことについて話をしました。私が言ってるのは、そのCIQとの調整というのは、あるのはもちろんわかっています。

ただ、この新国際ターミナルというのを建設すると、10年どころか20年、30年とそこを使うはずなんですね。先ほどの渕上議員の質問ではありませんが、ビジョンがないと、いつまでにどのくらいの観光客を呼びたいんだというビジョンがないと先々まで使うこの箱の大きさを考えることはできないでしょ。私は、県がせっかく100万人とおっしゃってるんですから、入ってくるのが100万人というのは難しいかもしれません。しかし、今、大半が日帰りです。これ

を延べ人数で換算すると100万人、これは不可能なことじゃないと思っています。

今、私が言ったことについて、どんなふうに感じますか。

- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- **〇市長(財部 能成君)** 延べ人数とおっしゃられたのは、宿泊した場合、それがカウントが……
- ○議員(6番 脇本 啓喜君) 次の日だと2人になるということです。
- **〇市長(財部 能成君)** 2人になるという意味ですね。それについては、十分に承知はしております。

そういう意味において、そういうホテルとかいうことも考えなくてはいけないし、この国際 ターミナルについては、新しくつくり出す部分と、そして、今あります赤い屋根のターミナルが ございます。それらを一緒になって使っていくことによって、多くの観光客の方が外でお待ちに なるようなことのないように組み立てはしておるところでございます。

1回につき450人ぐらいは、一度に入るはずです、2つを使っていくことによってですね。 今の船、それ豪華客船、とんでもないのが来たら、もうそれは論外ですが、通常の航路、定期航 路の考え方でいった場合の計算は、私どもとしては、した上で、そして赤い方の施設ですね、そ れも使いながら、組み立てていくという考え方で国際ターミナルの部分は、設計といいますか、 それをワークショップ等が進められておるところであります。

- 〇議長(作元 義文君) 6番、脇本啓喜君。
- ○議員(6番 脇本 啓喜君) 今、ワークショップ等が進められているということですが、ワークショップは5月に終わってからないですよ。
- **〇市長(財部 能成君)** ワークショップを今現在形、進行形という意味では。
- ○議員(6番 脇本 啓喜君) あまりにも、そういうワークショップ等も時間が置き過ぎて間延びしてますよ。せっかく、このまちづくりに参画しようと市民が出てきているのに、準備が追いついていない。せっかく、この新国際ターミナルができることで、特に北部の人たちは、国内の観光客を呼び込めないんですよ。今の交通状況では、日帰りできないんですよ。

この前、よりあい処つしまに委員長として呼ばれましたが、日帰りしようと思うと飛行機を使うか、朝5時の乗り合いタクシーに乗って、ジェットフォイルに乗って、そうすると、帰りはフェリーげんかいで帰ってきて、次の朝になると。これでは、国内観光客を呼ぼうと思っても呼べないんです。だから、なおさらこの国際ターミナルに北部住民は一生懸命いいものがつくりたいというふうに感じているんですよ。なかなかそれが、市当局と同じ歩調になってないなというふうに感じざるを得ません。

今、一度に450名の乗客を審査できるというふうにおっしゃいましたが、今、ドックには入ってますが、オーシャンフラワー1隻だけで450入ってくるんですよ。それを審査するのに

1時間から2時間かかるんですよ。オーシャンが入った後、コビーでもビートルでも150人入ってきたら450人じゃ入りきれないじゃないですか。しかも、大型客船を誘致するということではなくても、国内線が網代に移ったことで、国際線が3隻十分とまれるスペースが、今度確保できているんです。

そういうことも考えると、450名の審査ブース、審査のその広さで十分なんでしょうか。答 弁お願いします。

- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- ○市長(財部 能成君) 450人で十分なのかと言われれば、ただし、今度は航路事業者のほうにも私どもはお願いをしていかなくてはいけません。バッティングしないような入港のあり方というのもお願いをせざるを得ないと思ってます。そのことによって、リピーターにどんどんなっていただくためにも必要だと思っています。

また、もう一方、当然、これについては、交付金事業でやっております。補助等の採択にも私どもが望む八百、九百とか仮にですね、望むとおりにはいかないのも現実であります。

- 〇議長(作元 義文君) 6番、脇本啓喜君。
- ○議員(6番 脇本 啓喜君) はい。市の財政にも限りがあるということは、重々承知しています。

ただ、予算というのは、優先順位をつけてやるものだと思っています。この国際ターミナル建設に対して交付金、いいでしょう。まず、市の一般財源というか、特例債でもいいです。そういうことは考えられなかったんですか。何かもらうものはもらってやりたい、それは節約しようという気持ちはわかります。そのことで、自由度も制限されていくはずですね。本当に国際交流を広げようとそういうつもりがあるのならば、そういった選択も無謀かもしれませんが、あってもよかったんではないでしょうか。

- **〇議長(作元 義文君)** 市長、財部能成君。
- ○市長(財部 能成君) 今、たしかこの事業で4億円、5億円という事業がかかっております。 その全てを合併特例債を当て込むと、そして自由度を上げるべきじゃないかというお話でござい ますけども、それも市民の、私ども財政を預っておる上においては、交付金をとれるものは、極 力とってやっていくというのも市民に対しての、私は責任もあろうかと思います。そういう意味 でのこの事業をこの規模ということで、そのとき市民の皆様も入る中でこの規模というのは決定 されたと私は聞いておりますけども。
- 〇議長(作元 義文君) 6番、脇本啓喜君。
- ○議員(6番 脇本 啓喜君) はい。私もその決定の場までは参加させていただくことはできてませんが、過程となるワークショップ等には参加させていただいてます。そのときにも申し上げ

ましたが、今、対馬に入り込んできている航路業者3社、この現状をよく考えると博多釜山航路ではもう採算が合わなくなってきている、そういう状況にあるということは市長も十分御存じのことだと思います。LCCがこれだけくれば、数千円しか変わらず、2時間も、3時間もかけて博多釜山間を走っているのよりも、高速船よりも飛行機に乗る、そちらのほうにずっとシフトしてきています。

であれば、この3社は対馬にたくさんお客さんを連れてくるしか生き残る道は僕はないと思っています。このことは、以前も話したと思います。そして、対馬市もお金がない中、それだけの観光客を受け入れるための整備をしていかなきゃいけません。その3社と共同して、協力して、この国際ターミナル等建設を図るとか、PFI方式使うとか、そういうことは考えなかったんでしょうか。私は、これはワークショップのときには話をしました。

- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- ○市長(財部 能成君) 今、2つ手法が出されました。航路事業者との共同での建設手法という ことと、もう一つはPFIとおっしゃられました。

1点目のその航路事業者との共同でやった場合、その公共施設である部分の限定されてくる航 路事業者が、事によって航路等のいろんな利害関係が発生するんではないかと、新たな新規参入 ができなくなってくるんではないかと、今、聞いた段階で、ハッとそれを浮かびました。

もう一つのPFIとおっしゃいますが、PFI方式で国以外で大きな自治体以外でそれをどのように組み立てているか、私はなかなか事例にぶつからないんです。PFI方式というのが、私も以前PFIの問題が出てきたときにも研究させていただきましたけども、債務負担行為を20年、30年、40年と組むことにもなるんですね。そのやり方が本当に地方自治体においてできるのかと。国は国債をどんどんすればPFI方式は幾らそれを債務負担組んでたとしてもそれは可能です。

ところが、その地方交付税でやってる地方自治体において、そのPFI方式というのが実際問題できるんだろうかということで、難しさを感じております。それで、もし、私も不勉強な、そのPFIに関しましては不勉強なところもございます。この問題に限らず、いろんな公共施設における地方自治体、それも小さい自治体のPFI方式というのを脇本議員が御存じならば、私どもに御教授いただければ、私どももそういう手法というのはどんどん今後取り入れていくことも可能なんではないかというふうに思います。

- 〇議長(作元 義文君) 6番、脇本啓喜君。
- ○議員(6番 脇本 啓喜君) 例として2つ、航路事業者と協力してやること、それから、この PFI方式というのを例として挙げたんですが、まず第一に調整を図るべきは、この3社との協力だと思いますよ。新しい航路事業者の参入の妨げになると。では、これだけのことをやろうと

してるんだということになれば、逆にその時点で新しい業者がまた入り込もうかということで来るかもしれません。また、ありがたいことじゃないですか、対馬市にとっては。

いろんなことをやってみましょうよ。動いてみましょうよ。PFI方式、小さいところでどこがやっているのか、私もそれほど小さいところはわかりません。ただ、きのう、大部議員のほうから昨年の産業建設常任委員会の視察の話がありましたが、そのときに熊本市の熊本城前の施設を視察に行ってきました。そこは、PFI方式ですばらしい施設ができていました。確かに、対馬市の中でPFIに手を挙げるような企業はなかなかいないと思います。これも企業誘致と絡んでくるかもしれませんが、何かできないかと、最初からできないのではなくて、検討をまずして、物事に、この国際ターミナルをつくるというのは、10年、20年、30年、長いスパンの問題です。今、預かってらっしゃる市長がもっと真摯に、真剣にどういう手法があるかということを研究していただきたいというふうに思います。

ホテル誘致についてですが、今のところ、まだめどが立っていないということです。これは、 今回の質問のときに多分市長のほうから紹介があるかなと思ったんですが、リゾート計画を今、 上対馬、北部対馬のほうでワークショップでやってますよね。そういうことについても、この一 般質問というのは議員と市長のやり取りだけじゃなくて、市がこういう取り組みをやってますよ ということを市民にお知らせするいい機会だと思います。北部対馬の人も、こういう計画が進ん でるということはあまり理解されていないと思います。よければ、その概要をここで説明してい ただきたいと思います。市民にお知らせするという意味からも。

- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- ○市長(財部 能成君) 観光リゾートイメージ図作成事業ということで、今、北部のほうで取り組みをされておる段階でございます。最終的な中味というのは、こちらのほうには、まだ上がってきておりません。そこの中に、先ほども言いましたが、春田議員もおっしゃられるそのあたりの埋め立ての問題、今、脇本議員がおっしゃられるような問題、それらをどのように盛り込んでいくのかと、そして、市民の意見をどのように反映させていくのかということで、今取り組んでいる最中ということで、私は理解をしております。
- 〇議長(作元 義文君) 6番、脇本啓喜君。
- ○議員(6番 脇本 啓喜君) 今、このリゾート計画のことについて、あえて市長に質問したのは、いろんな検討委員会、それからワークショップが行われていますが、それぞれの担当者から市長のほうに進捗状況がしっかり届いてるんだろうかということを一つはお聞きしたかった。

確かに、その埋立地のことも少しは出ましたが、今、このリゾート計画については、三字田浜から殿崎にかけて、それから権現山、この三角地点、これをどういうふうにやっていこうかということにある程度絞ってやっていく方向で進んでいるはずです。しっかり、その結果だけではな

くて、進捗状況も理事者のほうもしっかり市長に伝えて、市民の意向を少しでも早く取り入れられるように、計画ができてしまう前でもできることはあるでしょ、簡単なことであれば。そういう姿勢で、そういうワークショップ、審査会、活用していただきたいと思います。

貿易について、もっと話をしたかったんですが、ビジョンがないということですので、お話し しても仕方がないと。

だから、久田のほうにアナゴ船を、貿易船も移行するような、そういうちぐはぐなことになってしまってるんだなというふうに感じます。合同庁舎から、わざわざあんな離れたところに何でしなけりゃいけないのかわかりません。そして、貿易船が入港してくる際に手続をすることになっていますが、それも十分な手当ができていません。電話とファックスが一緒になってる状況で切りかえを忘れていたり、ファックスだけで他の自治体が一応受付をするところを、持ってきた段階でしか認めないとか、そういうことでは対馬市、貿易は振興を図れませんよ。手続の簡素化、こういうことを進めていくことも貿易の振興につながるんじゃないんでしょうか。

市長、頭ひねっているようですので、今言ったことがさっぱりわからないかと思いますが、部長のほうからでも、その手当て、どういうふうになさっていこうとしてるのかお聞かせください。

- **〇議長(作元 義文君)** 部長でいいかな。市長、部長に振る。建設部長、堀義喜君。
- **〇建設部長(堀 義喜君)** 運航事業者のほうから手続があるわけですが、その問題となっておりますのが、先ほど脇本議員さんのほうからお話があったファックスは出しとっても、たまたま話し中とか、担当がいなくて受理をできなかった場合があります。これにつきましては、ファックスのほうの改修をしていくということで対応させていただいております。

それと、来庁しても管理事務所のほうが留守だったということで持っていってもそれを受理をできなかったというケースがあっております。これにつきましても、事務所の入り口にポストを設置をして、そこの中に投函をしていただければ受理ができるという方向で、今できる限りの対応策は検討させていただいているということでございます。

- 〇議長(作元 義文君) 6番、脇本啓喜君。
- ○議員(6番 脇本 啓喜君) では、明確にお答えください。どの時点で受け付けたというふうに市は捉えるようにしていますでしょうか。ファックスが届いた時点なのか、それとも、あくまでもその原本が届いた時点なのか、そのあたりをはっきりさせてください。
- 〇議長(作元 義文君) 建設部長、堀義喜君。
- **〇建設部長(堀 義喜君)** 今までどおり、ファックスの受信は、あくまでもこの日に入港する よという予約でございます。それで、最終的には事務所のほうに本書の提出があった時期で受理 をしたいというふうに思っております。
- 〇議長(作元 義文君) 6番、脇本啓喜君。

○議員(6番 脇本 啓喜君) では、24時間ルールに対応するためには、どういうふうな手当 てをしてらっしゃるんでしょうか。お聞かせください。

土曜、日曜日、連休となると3日間いなくなりますよね、24時間ルール、そのときに緊急に 入るとき、どういうふうに対処されますか。ファックスでは正式ではないということであれば、 そこに誰かいないと受け取れないと思うんですが。

- 〇議長(作元 義文君) 建設部長、堀義喜君。
- **〇建設部長(堀 義喜君)** 基本的に連休になるとかいうのは、全ての人がその辺の状況は知っ ておられると思っております。緊急な場合を除いて、通常の場合であれば、そういう辺の連休が 入るなという状況の前に、ある程度管理事務所なり、うちの管理のほうに連絡をしていただけれ ば、その辺の対応はしていけるんですけど、緊急な場合で連休の中に急遽入港しなくちゃいけな いという状況については、その辺で担当との携帯電話のやり取りでどうか対応できないか、その 辺を含めて検討していきたいというふうに思っております。
- 〇議長(作元 義文君) 6番、脇本啓喜君。
- ○議員(6番 脇本 啓喜君) もう、時間が来ましたので、これは小さいようですけど、一つの 市の貿易振興に対する姿勢のあらわれだと思いますよ。少しでも多くの貿易を対馬でやっていこ うというのであれば、手続の簡素化、進めていくべきだと思います。

それから、海上保安庁との連絡、そういうことについてもしっかりと取り組んでいただきたい というふうに申し上げて、本日の質問は終わりたいと思います。

〇議長(作元 義文君) これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長(作元 義文君) 本日は、これで散会とします。

午後2時55分散会